

教育委員会定例会事項書

令和元年5月9日(木)

10:30～ 教育委員室

1 開会宣言

議事録署名者 大 森 委 員

2 前回定例会審議結果の確認(別紙参照)

3 議 題

議案第 9号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について

議案第 10号 議決事項の訂正について

議案第 11号 懲戒処分の方針の一部改正について

4 報 告 題

報告 1 令和2年度三重県公立学校教員採用選考試験について

5 閉 会 宣 言

前回定例会の審議結果

1 日時

平成31年4月15日(月)

開会 13時30分

閉会 14時24分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 廣田教育長、森脇委員、黒田委員、原田委員

欠席者 大森委員

議事録署名者 原田委員

4 採択議案の件名

議案第1号 三重県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則案

議案第2号 三重県総合博物館条例施行規則の一部を改正する規則案

議案第3号 三重県立図書館の管理等に関する規則の一部を改正する規則案

議案第4号 三重県立高等学校学則の基準に関する規則の一部を改正する規則案

議案第5号 三重県立特別支援学校学則の基準に関する規則の一部を改正する規則案

議案第6号 平成31年度三重県教科用図書選定審議会委員の任命について

議案第7号 三重県天然記念物紀州犬審査会審査員の任命について

議案第8号 三重県天然記念物日本鶏審査会審査員の任命について

5 請願陳情の付議の結果

該当なし

6 諸般の報告

報告1 平成31年度三重県立高等学校等入学者選抜及び三重県立特別支援学校入学者選考の概要について

報告2 平成32年度三重県立四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科入学者選抜実施要項について

報告3 三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任免について

報告4 三重県部活動ガイドラインの改訂及び取組状況等について

報告5 平成30年度全国高等学校選抜大会等の結果について

7 その他会議において必要と認められた事項

該当なし

議案第9号

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる 点検及び評価について

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について、別紙のとおり提案する。

令和元年5月9日提出

三重県教育委員会教育長 廣田 恵子

提案理由

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第5号及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第19号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

平成30年度教育に関する事務の管理及び
執行の状況にかかる点検及び評価について

令和元年5月9日

平成30年度事業マネジメントシート（施策）

＜教育委員会担当分＞

221	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	1
222	人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	7
223	健やかに生きていくための身体の育成	11
224	自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	15
225	笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	19
226	地域に開かれ信頼される学校づくり	23

＜他部局主担当分＞

防災対策部

111	災害から地域を守る人づくり	27
112	防災・減災対策を進める体制づくり	33

環境生活部

211	人権が尊重される社会づくり	43
213	多文化共生社会づくり	47
228	文化と生涯学習の振興	51

子ども・福祉部

231	少子化対策を進めるための環境づくり	55
233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	61

上記のうち、他部局主担当分（7施策）については、
教育委員会所管部分に下線を記しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

令和元年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 * C (あまり進まなかった)	判断理由	全国学力・学習状況調査で、全国の平均正答率を上回ったのは、10教科中1教科(中学校数学A)にとどまりましたが、小学校においては「国語A」は、全国平均との差が調査開始以来最も改善されました。中学校においては、小6時(平成27年度)の調査結果と比べると、「国語A」「数学A」「理科」で全国平均との差が改善されました。また、活動指標については、おおむね目標を達成できたことをふまえ、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
------------------------------	------	--

【*進展度：A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数(注)(創14)	/	2	4	10	0.1	5 (全教科)
	0	2	1	1		/

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	教科(小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校数学、中学校英語)の平均正答率において、全国平均を上回った教科数
令和元年度目標値の考え方	全国学力・学習状況調査の本県平均正答率で、全教科(5教科)で全国平均を上回ることを目標として設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22101 学力の育成 (教育委員会)	授業内容を理解している子どもたちの割合		小学校国語 83.5% 小学校算数 83.0% 中学校国語 77.0% 中学校数学 75.8%	小学校国語 85.0% 小学校算数 85.0% 中学校国語 78.0% 中学校数学 76.2%	小学校国語 86.5% 小学校算数 86.0% 中学校国語 79.0% 中学校数学 76.6%
22102 グローバル教育の推進 (教育委員会)	海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数		368人	460人	470人	0.90	480人
		350人	457人	476人	425人		
22103 キャリア教育の推進 (教育委員会)	地域等の人材を招へいた授業等を行っている学校の割合 (創14)		小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100%	小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100%	小学校 86.0% 中学校 68.5% 高等学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00 高等学校 1.00	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%
		小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.5%	小学校 88.4% 中学校 74.2% 高等学校 100%	小学校 90.4% 中学校 75.8% 高等学校 100%	小学校 89.6% 中学校 75.9% 高等学校 100%		

注) 全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

注) 「授業内容を理解している子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、小学校国語・中学校国語の30年度実績値については、平成30年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の質問項目から削除され、数値が把握できないため「—」としています。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,144	3,374	3,115	3,024	3,294
概算人件費		130,324	129,104	123,989	
(配置人員)		(14,281人)	(14,147人)	(13,902人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

①平成30年度の全国学調の教科に関する調査の結果は、全国の平均正答率を上回ったのは、10教科中1教科（中学校数学A）にとどまり、経年的な課題である「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」「引用・要約して書くこと」（国語）や、「割合・図形」（算数・数学）について改善につなげることができませんでした。これまでさまざまな取組を進めるなかで、子どもたちの学習内容の理解・定着状況の確認が不十分でした。こうした状況をふまえ、みえスタディ・チェック（1月実施）では、4月実施からの定着状況の確認や経年での比較検証ができるよう、これまで出題した問題等を活用し、同一、同趣旨の問題で作成・提供しました。加えて、学校や市町教育委員会が、設問別に過去の状況と比較分析し、子どもたちのできていないことをできるようにする取組を進めました。課題に対応したワークシート（11月、2月）や、当該学年で身につけておくべき基礎からの標準的な問題で構成したワークシート集「学V i v aセット」（6月、11月、2月）を全小中学校に提供するとともに、学校訪問や校長会等で活用方法等について説明し、子どもたちの学習内容の理解定着を図る取組を支援しました。

若手教員が増えるなか、各学年の学習内容の積み上げが必要な小学校算数の「割合」「図形」について、小学校6年間の学習内容のつながりを把握し、より効果的な指導が行えるよう、各学年における指導のポイント、たしかめプリントで構成した指導資料「わかる・できる育成カリキュラム」を作成して、全小学校教員および中学校に提供（8月）し、学校訪問や研修会を通じて、効果的な活用方法について説明しました。

県が提供したこれらのツールの活用事例について、市町教育委員会の指導主事や教員を対象とした研修会等で紹介するなどして、学校や市町教育委員会における効果的な活用を促進しました。

（創14）

②「空間認識」「平面図形」「数学的処理」等の感覚を低学年から身につけられるよう、モデル校（希望する小学校および特別支援学校）に、民間企業と連携して、PC版学習教材を提供するとともに、教員研修を実施してPC版学習教材の効果的な活用について周知しました。（創14）

③各学校において、学習内容の理解・定着状況を確認するための取組が進められるよう、市町教育委員会と連携し学校訪問を実施（小学校：9月、11月、1月、中学校：10月、1月）しました。学校訪問では、学校の課題とそれに対応するための取組、学習内容の理解・定着状況、年度末までの具体的取組の確認や、県が提供した資料や教材等の学校の課題に応じた活用方法等を共有するなどして、各学校への支援を行いました。

今後も引き続き、学習内容の理解と定着が図られるよう、年間を通じた学校への支援を進めるとともに、組織的・計画的で持続性のある学力向上の取組を推進する必要があります。

④児童生徒質問紙調査の結果からは、「自分にはよいところがある」と回答している子どもの割合が増加するとともに、意欲的に学習しようとする子どもの割合が全国に比べて高い状況にあります。一方で、家庭学習の時間、自主的な読書の時間に引き続き課題が見られました。生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するために、三重県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年2回）を県内公立小中学校で実施しました。また、基本的な生活習慣の改善や、家庭学習の重要性について、各種イベント等で啓発しました。加えて、保護者、地域、学校関係者等を対象として「幼少期からの数学的思考力の育成」に係る講演会を開催（3月）しました。

今後も引き続き、生活習慣等の改善に向け、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する必要があります。（創14）

⑤小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成30年5月1日現在、小学校1年生では94.7%、2年生では90.8%の学級が30人以下となり、中学校1年生では94.1%の学級が35人以下となりました。また、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。

⑥少人数指導について、対象学年・教科や指導形態を指定した実践推進校107校において、教員の役割分担や、発達段階や教科・単元の特性に応じた指導の工夫について実践研究を行いました。実践研究において、TT（チーム・ティーチング）では、2人の教員が明確な意図を持って児童生徒の指導にあたっている学校の方が、より高い効果が見られました。また、習熟度別指導では、基礎コースは具体物の操作や視覚支援を多く取り入れた指導、発展コースは個人思考の時間を十分確保した指導を行っている学校の方が、より高い効果が見られました。実践推進校で、より効果が見られた取組を実践事例としてとりまとめ、各学校へ周知しました。今後、考える力や説明する力、書く力を育成する場面での役割分担や、習熟の違いに応じたコース別の課題設定等について、さらに研究を進めていく必要があります。

また、小学校算数、中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、少人数指導の効果と課題、留意事項、実践事例等を示した「ガイドブック」を活用し、小学校72.5%、中学校74.5%で習熟度別指導を実施しました。

⑦小学校英語について、新学習指導要領に対応した文部科学省教材「Let's Try!」「We Can!」を活用した英語指導法の研究・開発や小中連携の推進をテーマにモデル校（3中学校区）を指定し、効果的な指導方法等の実践研究を進めるとともに、授業公開等を通じて、新学習指導要領をふまえた授業づくりについて共通理解を図りました。新学習指導要領の全面実施に向けて授業づくりや評価のあり方について教員の理解を深める必要があります。

⑧グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学を志す生徒への支援金の交付、留学フェアの開催および留学に係る情報提供等に取り組み、高校生の留学を促進しました。また、英語でディスカッションを行うなど実践的に英語を使用する「みえ未来人育成塾」を開催しました。アンケートの結果では、参加者全員が「みえ未来人育成塾」に参加して「満足」または「どちらかという満足」と回答しました。さらに、将来グローバルに活躍できる力を育成するため、四日市工業高校ものづくり創造専攻科の生徒9人が県内企業のフィリピン工場で海外インターンシップに取り組みました。生徒たちは、経営者や管理者の視点で企業の海外進出についての考えを深めるとともに、普段からグローバルな視点、広い視野をもって物事を考える重要性を認識することができました。今後も、生徒が国際的な感覚と広い視野を身に付け、世界を視野に入れて活躍できる人材の育成を一層推進していく必要があります。

⑨キャリア教育については、地域等の人材を招へいた授業の実施を推進し、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出に取り組むとともに、職場定着サポーター等の外部人材を県立高等学校35校に配置し、新規高校卒業者の職場定着支援や、高校生の就職支援として求人開拓、進路相談等を行いました。こうした取組により、平成31年3月県立高等学校卒業者の就職内定率は99.6%となり、前年度を0.2ポイント上回りました。また、本県における平成29年3月新規高等学校卒業就職者の卒業後1年以内の離職率は15.0%と、前年度を0.7ポイント下回りました。今後も、児童生徒が将来地域社会で活躍できるよう、キャリア教育や就職支援、職場定着支援の取組を一層推進するとともに、今後増加が予測される外国人生徒に対するキャリア教育を進めていく必要があります。

（創14）

- ・ 県民指標については、小中学校合わせた10教科中9教科で全国の平均正答率を下回り、目標を達成できませんでした。これまで、経年的な課題（「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」「引用・要約して書くこと」（国語）や、「割合・図形」（算数・数学）の改善に向け取り組んできましたが、子どもたちの学習内容の理解・定着状況の確認が不十分でした。子どもたちが学習内容を確実に理解・定着できるよう、教員の授業力の向上に向けた取組を一層進めるとともに、各学校における組織的・計画的な学力向上の取組を推進していく必要があります。

令和元年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

- ①各学校において、授業改善の取組や学習内容の理解・定着につなげる取組が行われるよう、市町教育委員会と連携した取組を進めます。市町教育委員会と連携した学校訪問では、校長、市町教育委員会と、各学校の課題、取組状況、子どもたちの理解と定着状況を共有し、子どもたちのできていないことをできるようにする取組の継続的な支援を通して、各学校における組織的・計画的な取組を推進します。
「校長の授業の見回り」「めあての提示・振り返る活動」「全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシート（学V i v aセット）の効果的な活用」「わかる・できる育成カリキュラムの活用」「効果的な少人数指導」などの授業改善の取組が実効性のあるものとなるよう、これらを教員研修、新任管理職研修に体系的に位置付けます。
さらに、経年的な課題の解決に向けて、文章を正しく読み取り、書かれている内容を理解し、イメージする力の育成が大切です。各学校で思考力、判断力、表現力等が育まれ、全ての教科において言語活動を意識した学習活動が組織的・計画的に行われるよう、「文章を読み解く力・伝える力」の育成に向け、各学年の系統性を意識した指導資料を作成、提供し、学校訪問や研修会を通して活用を促進します。（創14）
- ②子どもたちの基本的な生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立できるよう、県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの県内一斉の集中取組を引き続き実施（年2回）するとともに、県内イベントの活用により、県民運動の周知・啓発を図り、学校・家庭・地域が一体となった県民運動に取り組めます。（創14）
- ③小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続するとともに、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消します。子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数を配置し、基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げを引き続き国に要望します。国において、平成28年度から令和2年度までの5年間、教育政策形成に関する実証研究の中で、「学級規模等の影響・効果」等の実証研究に取り組んでおり、こうした動向を注視するとともに引き続き、少人数学級の効果の確認に取り組めます。
- ④効果的な少人数指導を推進するため、実践推進校に学力向上アドバイザー等を派遣し、小学校国語TTでは、記述を正確に読み取る力や根拠に基づき自分の考えを書く力を高める指導にあたっての役割分担、小学校理科TTでは、実験等の結果について「考察する力」を高める指導にあたっての役割分担、算数・数学の習熟度別指導では、習熟の違いに応じた課題設定や児童生徒への支援の方法などの実践研究を進めるとともに、その成果を、授業公開を伴う研修会をとおして普及します。また、習熟度別指導では、少人数指導の加配配置校において小学校算数、中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、引き続きその70%で習熟度別指導を実施します。

- ⑤小学校英語教育の教科化に対応するため、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力を育成する指導方法および評価のあり方について実践研究を行い、その成果を普及します。また、中学生が、郷土への愛着と誇りを持ち、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度を身につけることができるようにするとともに、「郷土三重」についての学習を深め、英語で積極的に対外的に発信できる力を育む「ワン・ペーパー・コンテスト」の取組をさらに普及します。
- ⑥将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、留学支援金の交付、トビタテ留学JAPAN!高校生コースの活用促進、留学に係る情報提供を行い、高校生の留学の促進に取り組めます。また、海外における企業体験や異文化体験を行う海外研修を実施するとともに、国内での国際交流活動を行う機会や、学校の枠を越えて英語でディスカッションやディベートを行う機会の拡充等に取り組めます。さらに、国の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」（取組期間：令和元年度から令和3年度）の指定校を中心に、グローバルな視点を持ってコミュニティを支える地域のリーダーを育成する取組を進めます。
- ⑦児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、将来地域社会で活躍できるよう、地域の職業人による出前授業や地域事業所への就業体験等、地域の産業や仕事について学ぶ機会を拡充します。また、職場定着サポーターを県立高等学校35校に配置し、生徒の希望や適性等に応じた就職支援を行うとともに、新規高等学校卒業者の職場定着支援を行います。さらに、外国人生徒が将来の生活を見通して進路を選択できるよう、進学、就職に係るセミナーや企業見学会を実施するとともに、外国人キャリアサポーターを任用し、県内の外国人生徒の進路相談や求人開拓等の就職支援を行います。
- ⑧地域の高校において、地域を学び場とした「地域課題解決型」の新しいキャリア教育モデルを構築し、生徒が地域課題や第一次産業・観光等の地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組み、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を育みます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

令和元年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ることができ、活動指標も概ね目標値を上回ることができたため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 75.1%	小学生	小学生	小学生	小学生 1.00	小学生
		76.5%	78.0%	79.5%		81.0%
	中学生 69.4%	中学生	中学生	中学生	中学生 1.00	中学生
		70.8%	72.2%	73.6%		75.0%
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合					
令和元年度目標値の考え方	小中学校ともに、成果をあげている他県の状況をふまえて、現状値からおおむね5ポイント高めることとして、目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22201 道徳教育の推進（教育委員会）	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合	小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 94.1% 中学生 94.4% 小学生 94.5% 中学生 93.0%	小学生 94.5% 中学生 94.6% 小学生 92.8% 中学生 92.5%	小学生 94.7% 中学生 94.8% 小学生 95.5% 中学生 95.5%
22202 郷土教育の推進（教育委員会）	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる子どもたちの割合	小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 46.4% 中学生 35.0% 小学生 69.3% 中学生 61.0%	小学生 51.6% 中学生 40.0% 小学生 40.1% 中学生 31.6%	小学生 56.8% 中学生 45.0% 小学生 46.0% 中学生 38.0%	小学生 0.81 中学生 0.84	小学生 62.0% 中学生 50.0%
22203 読書活動・文化芸術活動の推進（教育委員会）	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学校 61.1% 中学校 48.6%	小学校 62.3% 中学校 50.2% 小学生 62.4% 中学生 46.4%	小学校 63.5% 中学校 51.8% 小学校 61.8% 中学校 47.7%	小学校 64.7% 中学校 53.4% 小学校 64.4% 中学校 49.6%	小学校 0.99 中学校 0.93	小学校 66.0% 中学校 55.0%

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	28	15	11	12	14
概算人件費		55	55	54	
(配置人員)		(6人)	(6人)	(6人)	

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

- 平成30年度から小学校において教科化された道徳科の指導方法や評価について、指導主事や教員を対象とした研修を実施しました。また、答えが一つではない課題に子どもたちが向き合い、考え、議論する道徳の指導方法や、その評価の工夫等について、よりきめ細かな指導助言を行うため、2名の道徳教育アドバイザーを小中学校等に派遣しました。引き続き、物事を多面的・多角的にとらえ、自らの生き方についての考えを深める道徳教育が県全体で円滑に実施されるよう取り組む必要があります。
- 子どもたちが豊かな心を持ち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信をもって語るができるよう、各学校では地域の自然、歴史、文化などを学ぶ取組を進めています。今後、子どもたちが地域の一員として、身近な地域や社会の課題に関心をもつとともに、郷土三重を担う力を身につける取組を進める必要があります。

③子どもたちの読書習慣の定着のため、学級全体で楽しく取り組める読書活動を促進するとともに、子どもたち同士で読書への関心を高めるビブリオバトル（書評合戦）を高校だけでなく、小中学校にも普及を図りました。また、家庭での読書の楽しみ方などの募集・広報を通じて、家庭で大人と子どもがともに本に親しむ家読（うちどく）の取組を進めました。しかしながら、授業時間以外に読書をする子どもたちの割合が伸び悩んでいる状況にあり、子どもたちの読書習慣の定着に取り組む必要があります。

④8月に開催された全国高等学校総合文化祭（長野大会）へ生徒を派遣し、作品の出展等を支援しました。また、11月に開催された近畿高等学校総合文化祭（徳島大会）へ生徒を派遣し、作品の出展等を支援するとともに、みえ高文祭の開催を支援しました。文化部生徒の技術力、創造力を高め、他校の生徒との交流により、さらなる芸術文化活動の推進に取り組む必要があります。

・「県民指標」について、小・中学生ともに平成27年度から着実に実績値が増加しており目標を達成しました。引き続き、子どもたちの自尊感情を高めるための取組を行う必要があります。

令和元年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

- ①子どもたちに、命を大切にする心や思いやりの心、規範意識等の豊かな心を育むため、子どもたちが多様な感じ方や考え方に接し、考えを深め、判断し、表現する「考え、議論する道徳」についての研修会の実施や道徳教育アドバイザーによる指導・助言を行うなど、指導方法や評価などについて理解を図る取組を進めます。
- ②子どもたちが郷土への愛着や誇りを持ち、三重について発信できる力を身につけられるよう、学校生活や地域等の課題について、解決に向けて行動した内容等を発信する取組をさらに普及します。
- ③子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しむことができるよう、子どもたち同士で読書経験や本の面白さを伝えあう取組を進めるとともに、かけがえのない1冊に出会える機会づくりを行います。併せて、子どもたちが読書に関心を持つために、地域の読書ボランティアや保護者、教職員等に対して講演会や研修会を実施します。また、「第四次三重県子ども読書活動推進計画（仮称）」の策定を進めます。
- ④生徒の豊かな感性や情操等を育むため、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

令和元年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果（創14）	48.5	49.0 48.7	49.5 48.8	50.0 51.3	1.00	51.0
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数）					
令和元年度目標値の考え方	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、全国平均を超えることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22301 体力の向上と運動部活動の活性化（教育委員会）	1学校1運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	77.0%	84.7% 100%	100%	100%	1.00	100%

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22302 健康教育の推進（教育委員会）	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合		小学生 寝る 38.9% 起きる 60.4% 中学生 寝る 32.2% 起きる 57.0%	小学生 寝る 40.2% 起きる 61.5% 中学生 寝る 33.4% 起きる 58.3%	小学生 寝る 41.6% 起きる 62.7% 中学生 寝る 34.7% 起きる 59.6%
22303 食育の推進（教育委員会）	朝食を毎日食べている子どもたちの割合		小学生 87.5% 中学生 85.0%	小学生 88.5% 中学生 86.0%	小学生 89.5% 中学生 87.0%	小学生 0.94 中学生 0.92	小学生 90.5% 中学生 88.0%
		小学生 寝る 37.6% 起きる 59.3% 中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%	小学生 寝る 36.7% 起きる 57.0% 中学生 寝る 31.3% 起きる 55.8%	小学生 寝る 37.0% 起きる 58.6% 中学生 寝る 30.1% 起きる 54.6%	小学生 寝る 39.3% 起きる 58.8% 中学生 寝る 35.5% 起きる 54.2%		
		小学生 86.5% 中学生 84.0%	小学生 87.5% 中学生 84.4%	小学生 86.9% 中学生 83.8%	小学生 84.5% 中学生 80.1%		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	397	413	527	916	500
概算人件費		274	347	232	
(配置人員)		(30人)	(38人)	(26人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

①元気アップシートをもとにした体力向上の取組を推進するため、元気アップコーディネーターが学校を訪問し、指導・助言を行ってきました。また、教員等を対象とした研修等を開催し、子どもたちが運動の楽しさや達成感を感じる授業への改善や体力向上に向けた授業外での運動習慣の定着に取り組みました。その結果、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学校男子、中学校男子・女子の体力合計点は全国平均を上回ることができました。今後は、不得意種目の改善など、子どもたちの体力向上には生活習慣の改善が重要と考えられるため、家庭への情報提供に努めるとともに各学校におけるPDCAサイクル（目標設定、1学校1運動の取組、結果分析、改善）による効果的な体力向上に取り組む必要があります。(創14)

- ②部活動については、各市町におけるガイドラインや各学校の学校部活動運営方針の作成を支援するとともに、生徒や保護者の理解促進に向け8月に県ガイドラインのリーフレットを配布しました。各市町や学校の取組状況を把握し、県ガイドライン取組検証委員会において、成果や課題、取組の工夫について関係者と協議を行いました。また、県立高等学校43校に45名、公立中学校5校に5名の運動部活動サポーターを派遣するとともに、県立高等学校5校に5名、公立中学校10校に13名の運動部活動指導員を配置し、部活動の指導力の拡充と教員の負担軽減に努めました。さらに、指導者としての資質および指導力の向上を図るため、部活動顧問を対象とした研修会を2回開催しました。今後は、県ガイドライン取組検証委員会における意見をふまえ、生徒や顧問が限られた時間の中で、最大限の意義が発揮される部活動となるよう、競技団体と連携し、大会運営の検討を行う等、課題解決に向けた取組を進める必要があります。また、専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えつつ、教員の負担軽減につなげられるよう、学校の実態に応じて外部人材を配置する必要があります。
- ③健康教育については、「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」の各課題について、学校の要望に応じて専門家を派遣し、児童生徒への講話や教職員への指導助言、事例検討を行うことで、各学校の課題解決に取り組みました。「歯と口の健康づくり」については、12歳児一人平均むし歯の本数が、全国平均と比べて高い状況が続いていることから、正しい歯みがき指導の一層の推進に加え、フッ化物洗口の実施校の増加に取り組む必要があります。
- ④食に関する指導の全体計画・年間計画に基づき、学校全体で組織的に食育が推進されるよう、校内推進委員会等の設置を働きかけました。その結果、設置率が小中学校とも大幅に向上しました。また、子どもたちが参加する「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」の応募数は過去最多(5,459件)となり、朝食に対する子どもたちの関心は高まってきています。今後は、朝食を毎日食べている子どもたちの割合が向上するよう、朝食メニューコンクールや学校における食育ステップアップ講習会等の機会を活用し、朝食の摂取をはじめとする食習慣の大切さについて、教職員や児童生徒に啓発していくことが必要です。また、本年度、発生した学校給食における異物混入事案を受けて、専門家を含めた「学校給食における異物混入対応ワーキング」を設置し、「異物混入対応方針」を作成しました。今後は、この対応方針を周知・徹底し、異物混入を防止する必要があります。
- ⑤平成30年度全国高等学校総合体育大会を平成30年7月26日から8月20日までを会期として開催し、県内14競技15種目に選手・監督19,529名、観客376,380名が来場しました。三重県選手団の競技成績は平成に入ってから過去最高の52件の入賞数でした。また、「高校生活動推進委員会」を中心に、県内78校、約9,000人の高校生が、イベント等を通じた大会のPRや、選手等の皆さんにプレゼントするミサンガ作りなどに、主体性を持って取り組みました。こうした次代を担う高校生一人ひとりの成長そのものをインターハイのレガシーとして、無事成功裏に終えることができた大会運営のノウハウとともに、今後の大規模大会につなげていきます。
- 「県民指標」については、小学校男子、中学校男子・女子は、体力合計点で全国平均を上回り、小学校女子は全国平均を下回ったものの、調査開始以来、最高値を示し、年々全国平均との差が縮まってきています。その結果、平成30年度は目標を達成することができました。今後も、一層の体力向上のPDCAサイクルの確立に取り組む必要があります。

- ①各小中学校で作成した元気アップシートの取組を確実に実行するため、市町教育委員会と連携し、指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行います。また、教員を対象とした研修会等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組みます。就学前の取組がその後の体力向上に有効であることから、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を引き続き開催します。さらに、不得意種目の克服を重点課題と位置づけ、教員対象の研修会において、体力向上の好事例を共有し、各学校の1学校1運動等の取組を支援するとともに、子どもたちの体力向上に重要な役割を果たす生活習慣の改善について、家庭への情報提供に努めます。 (創14)
- ②県ガイドラインに則った部活動の運営について調査し、運動部活動がより適切に運営されるよう、市町教育委員会や校長会、各関係団体と連携しながら課題解決に向けた取組を進めます。また、短時間で効率的・効果的な指導が展開されるよう、運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図ります。引き続き運動部活動サポーターを派遣するほか、中学校へ21名の運動部活動指導員を配置し、部活動の指導体制を充実して、教員の負担軽減を図ります。
- ③子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題の解決に向け、引き続き、「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」を重点課題として、専門家を学校に派遣し、講話や教職員への指導助言、事例検討を行っていきます。中でも、「歯と口の健康づくり」については、医療保健部と連携し、先進地視察や研修会の実施により、フッ化物洗口の効果や安全性の理解促進に努めるとともに、モデル校での実施をきっかけとして、フッ化物洗口の実施校が増加するよう、各市町に対し働きかけていきます。
- ④食育の一層の推進を図るため、教職員を対象とした学校における食育ステップアップ講習会や朝食メニューコンクール等の機会を活用し、朝食の摂取をはじめとした正しい食習慣の大切さについて啓発します。また、食中毒の発生や異物混入を防止するため、関係者等を対象とした講習会の開催・給食施設の実地調査を行うとともに、「学校給食における異物混入対応ワーキング」において作成した「異物混入対応方針」の周知・徹底を図ります。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

令和元年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、すべての活動指標において、目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
特別支援学校 高等部の一般 企業就職希望 者の就職率	100%	100%	100%	100%	1.00	100%
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率 (就労継続支援A型事業所を除く)					
令和元年度目標 値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に 設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22401 早期からの一貫した支援の推進（教育委員会）	特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	59.2%	70.0% 70.7%	74.7% 80.9%	87.4% 87.4%
22402 特別支援学校のキャリア教育の推進（教育委員会）	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合（累計）	37.5%	50.0% 62.5%	68.0% 82.4%	88.0% 100%	1.00	100%
22403 特別支援学校の整備（教育委員会）	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数（累計）	—	0校 0校	2校 2校	3校 3校	1.00	3校

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	1,655	3,975	3,157	1,253	1,209
概算人件費		10,723	11,143	11,131	
（配置人員）		（1,175人）	（1,221人）	（1,248人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、市町教育委員会と連携した小中学校へのパーソナルカルテの活用（5,910人（1月調査）、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ（134件）を進めました。高等学校においては、発達障がい支援員3人による巡回相談（334回（3月末現在））を実施し、生徒および保護者との面談や教員の指導に関する助言等を実施しました。引き続き、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援を進める必要があります。

医療的ケアを実施する教員と常勤講師（看護師免許所有。市町にあっては看護師）が、医療的ケアを実施するために必要な知識と技能を身につけられるよう、医療的ケアガイドラインを作成するとともに、スキルアップ研修会（2回）の実施や研修ビデオの活用を進めました。医療的ケアの必要な子どもが、特別支援学校（医療的ケア実施校11校）や小中学校に一定数在籍しており、引き続き、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。

③特別支援学校にキャリア教育サポーター（5人）を配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました（企業訪問数2,689回（3月末現在））。また、三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携した技能検定（清掃技能検定1回、看護・介助業務補助技能検定1回）を実施しました。一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は、近年100%を維持するとともに、すべての特別支援学校でキャリア教育プログラムを作成していますが、今後もより多くの生徒が自立した生活を送れるよう、就労支援に取り組む必要があります。

④特別支援学校のセンター的機能として、子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画等の作成について、小・中・高等学校等の教員に対して助言などを行いました。発達障がい支援の中心であるかがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修（2回）を実施し、小・中・高等学校等への支援技能の向上を図りました。また、通級指導教室を担当する教員等を対象にした研修講座（11回）を実施し、子どもたちへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、引き続き、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。

⑤伊勢まなび高等学校において、令和元年度からの通級指導の開始に向け、専門家の助言を受けながら、特別な支援を必要とする生徒について実態把握の方法や指導内容の検討を行うとともに、校内の支援体制を整えるなど準備を進めました。高等学校に在籍する発達障がいのある生徒への支援をより充実する必要があります。

・県民指標については、作業学習や実習等の充実、技能検定の取組、職場開拓の取組等により、目標を達成できました。引き続き、就労先および職場実習先を選択・決定できるよう、職場開拓や関係機関との連携を進める必要があります。

令和元年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

- ①切れ目のない支援を行う体制づくりに向けて、就学前、小・中・高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報の確実な引継ぎを進めるとともに、パーソナルカルテについては、使用方法や活用事例を記した保護者用リーフレット等を用いて更なる活用を促進します。
- ②全ての学校で医療的ケアの必要な子どもたちが身体的に安定した状態で教育活動に参加することができるよう、医療的ケアガイドラインの周知・活用を促進するとともに、担当者の専門性の向上を図るためスキルアップ研修会を開催します。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と地域生活への円滑な移行をめざして、幅広い選択肢から希望する進路を選択できるよう、引き続き職域を拡大するための職場開拓を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進し、就労に向けた作業学習や職場実習に取り組みます。また、企業等と連携した技能検定を実施します。
- ④小・中・高等学校等の教員の特別支援教育に係る専門性の向上をめざして、各特別支援学校のセンター的機能による教育相談等を進めるとともに、引き続き、かがやき特別支援学校において県立子ども心身発達医療センターと連携した発達障がいに係る研修会等の取組を進めます。また、小・中・高等学校の通級指導担当教員を対象にした研修講座を実施します。
- ⑤伊勢まなび高等学校において令和元年度から通級指導を開始し、個別の指導計画等を活用した効果的なソーシャルスキルトレーニング等の指導を行うとともに、高等学校教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図るための研修を進めます。
- ⑥高等学校に在籍する生徒が入院した際の学習機会を確保するため、三重大学医学部附属病院に入院する生徒を対象に、かがやき特別支援学校と当該生徒の在籍校である高等学校が連携して、ICT機器を活用した遠隔授業の実施に向けた研究を進めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

CONFIDENTIAL
SECRET
TOP SECRET

[Redacted]

[Redacted]

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

令和元年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標をほぼ達成し、活動指標は現時点で不明な指標があるものの、1項目達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	92.3%	93.0%	93.4%	94.2%	0.98	95.0%
		92.7%	92.8%	92.7%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合					
令和元年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、95%にすることとして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22501 いじめや暴力のない学校づくり（教育委員会）	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合		94.0%	95.0%	97.0%
92.8%	91.4%			94.9%	集計中		
22502 子どもたちの安全・安心の確保（教育委員会）	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数		小学校 2.5件 中学校 7.4件 高等学校 2.6件	小学校 2.2件 中学校 7.2件 高等学校 2.4件	小学校 1.9件 中学校 7.0件 高等学校 2.2件	未確定	小学校 1.6件 中学校 6.8件 高等学校 2.0件
		小学校 4.4件 中学校 7.6件 高等学校 2.5件	小学校 3.7件 中学校 8.8件 高等学校 2.2件	小学校 3.4件 中学校 8.2件 高等学校 2.1件	集計中		
22503 不登校児童生徒への支援（教育委員会）	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合		85.0%	90.0%	95.0%	1.00	100%
		82.9%	85.4%	95.0%	98.3%		
22503 不登校児童生徒への支援（教育委員会）	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数		小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人	小学校 4.1人 中学校 26.8人 高等学校 14.5人	未確定	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人
		小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人	小学校 5.7人 中学校 30.5人 高等学校 14.2人	小学校 6.0人 中学校 32.5人 高等学校 14.1人	集計中		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	544	487	659	746	870
概算人件費		173	173	169	
(配置人員)		(19人)	(19人)	(19人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県いじめ防止条例」（以下、条例）をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、いじめの防止に向け各事業者や団体が主体的に活動する三重県いじめ防止応援サポーター（以下、サポーター）の登録（H31.2月末現在、90事業所・団体・個人）を進めました。11月にはいじめ防止強化月間として、いじめの防止に係るフォーラムを開催（参加者約1,100人）し、いじめの防止の重要性等について、子どもたちや教職員、保護者、県民等への周知・啓発を行い、いじめを許さない機運の醸成につなげました。さらに、三重県いじめ防止基本方針（以下、方針）を、条例の基本理念等に基づいた内容に改定しました。今後は、引き続き、条例や方針を周知・啓発するとともに、地域が一体となっていじめの防止に取り組めるよう、子どもたちとサポーターが連携した取組を進める必要があります。また、SNSを活用した相談窓口では幅広く子どもたちのいじめ等の相談に対応しました。電話相談と比べて多くの相談が寄せられており、今後は、寄せられた相談を子どもたちへの適切な支援につなげる必要があります。
千葉県野田市の児童虐待死の事案を受け、国の定めた、虐待の情報元を保護者に伝えないなどの新たなルールを周知しました。今後は、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）や民生委員等、他の関係機関とも連携し、学校で虐待の兆候を見逃すことのないよう、丁寧な見守りを行っていく必要があります。
- ②スクールカウンセラー（以下、SC）を県内全154公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置して、校区内の小中学校は同じSCとし、小中学校間で途切れのない支援ができるようにしたり、学校の状況に応じて市町教育委員会が柔軟に配当時間を決定できる仕組みとしました。また、SSWを各学校からの要請に応じて派遣するとともに、県立学校7校を拠点に近隣の17中学校区を巡回し、SCや生徒指導特別指導員とチームでの支援を行いました。今後も子どもたちに寄り添った支援を行うとともに、地域の福祉等の関係機関とのネットワークを構築する必要があります。
- ③子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」（小学校40校、中学校20校実施）や、保護者への啓発を目的とする「ネット啓発講座」（29講座実施）を、子どもたちの実態や高校生を反映させた内容に改善し実施しました。また、「スマートフォン等の使用に関する実態調査」を実施し、子どもたちへの指導と保護者への啓発を併せて実施している学校は、スマートフォンの長時間使用やネットトラブルにあう割合が低いということ把握しました。今後も各学校において、子どもたちへの教育、保護者への啓発を教職員の指導力の向上と併せて実施できるよう取り組んでいく必要があります。
- ④通学路等の安全確保については、モデル地域として、県立松阪あゆみ特別支援学校を拠点校に近隣の小中学校や松阪市教育委員会等が連携し、通学路安全対策アドバイザーや事故防止アドバイザーの助言を得ながら、通学路等の安全点検や児童生徒に対する安全教室等を通じて地域が一体となった取組を進め、その成果を市町教育委員会に還流して県内に普及しました。また、教員を対象とした交通安全教室講習会および防犯教室講習会を開催し、指導力の向上を図りました。今後も、通学路等の安全確保を進めるとともに、子どもたちが交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・危険回避能力を育成する必要があります。
- ⑤新たな不登校を生まないため、小中学校が連携しながら児童生徒が主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組む魅力ある学校づくりの研究を、伊勢市の全小中学校において進め、その取組をリーフレットにまとめ各学校に配付するなどして県内に普及しました。また、みえ不登校支援ネットワークと連携するとともに、各市町が所管する教育支援センター（適応指導教室）の指導員を対象に事例検討会を行い、資質向上を図りました。今後も、子どもたちが安心して学べるよう魅力ある学校づくりを進めるとともに、子どもたちの学校外での居場所づくりを進めていく必要があります。

・県民指標については、前年度からほぼ横ばいで、目標値をわずかに下回っています。今後も、すべての子どもたちが安心して学習することができるよう、専門家等と連携したチームでの支援体制を構築するとともに、子どもたちとサポーターが連携した取組等を通じて、社会総がかりでのいじめの防止に取り組む必要があります。

令和元年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

- ①子どもたちがいじめを生まない、許さない意欲や態度を身につけられるよう、子どもたちやサポーターの主体的な取組の発信・交流や弁護士によるいじめ予防授業等の取組を進めます。いじめ等に関するSNS相談窓口については、今年度の最適な言葉がけの方法等の成果を生かして質の向上を図るとともに、寄せられた相談のうち緊急に支援が必要な子どもに対しては専門家による支援を行います。さらに、いじめに悩んでいる子どもたちに対して、臨床心理士が心のケアにあたりるとともに、社会福祉士・精神保健福祉士を活用して関係機関と連携した支援を行います。
- 児童虐待の防止に対しては、『学校での児童虐待気づきリスト』を使った虐待の早期発見に努めるとともに、虐待（の疑い）を発見した場合の速やかな通告および通告後の要保護児童への他機関と連携した丁寧な見守りを行います。また、学校における児童虐待の防止に向けた教職員のスキルアップを図るため、8月以降に開催する校種別の生徒指導担当者研修会において、児童相談所長を講師に招いた、学校における児童虐待防止に係る研修会を実施します。
- ②いじめや暴力行為、不登校、貧困等に対応するため、SCを効果的に活用した教育相談や、SSWの効果的な派遣および県立学校を拠点とした近隣中学校区への巡回訪問を進めるとともに、教育支援センター（適応指導教室）などと連携した支援に取り組めます。また、学校だけでは解決が難しい問題については、SC、SSW、生徒指導特別指導員等が連携してチームでの支援を行います。
- ③子どもたちをネットトラブルなどから守るため、実態調査で把握したスマートフォン等の適切な使用に係るネットトラブルや家庭のルールづくりの現状をふまえ、教職員が子どもへの指導や保護者への啓発を行うための教材を作成して、子どもたちの情報モラルの育成や保護者への啓発を進めます。また、インターネットトラブル対応事例集にネットいじめや不適切な画像の投稿等への具体的な対応を追加作成し、各学校に配付するとともに、研修会でその内容や活用法を周知して、教職員の指導力の向上に取り組めます。
- ④通学路等の安全対策を進めるため、新たなモデル地域として、県立南伊勢高等学校度会校舎を拠点校に近隣の小中学校や度会町教育委員会等が連携し、通学路安全対策アドバイザー等の助言を得ながら取組を行います。また、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、引き続き、教員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催して指導力の向上に取り組めます。
- ⑤不登校の未然防止のため、仲間づくりや居場所づくりに取り組む魅力ある学校づくりに関し、亀山市立亀山中学校区を指定して調査研究を進めます。みえ不登校支援ネットワークと連携し、子どもたちの学校外での居場所づくりを進めるとともに、市町が所管する教育支援センター（適応指導教室）の指導員を対象とした実践交流会や事例検討会を開催し、資質向上を図ります。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

令和元年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成しなかったものの、実績値は昨年度よりも上昇し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
コミュニティ・スクール等 に取り組んでいる市町の割合		69.0%	72.4%	79.3%	0.96	86.2%
	65.5%	72.4%	72.4%	75.9%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した市町の割合					
令和元年度目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合を25市町(86.2%)に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22601 開かれた学校づくり（教育委員会）	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	14.6%	17.2%	21.1%	28.8%
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	42.0%	48.1%	55.9%	56.4%	1.00	50.8%
22602 学校の特色化・魅力化（教育委員会）	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数（累計）	14校	23校	25校	30校	1.00	35校
22603 教職員の資質向上（教育委員会）	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 75.0% 中学生 73.1%	小学生 72.8% 中学生 74.1%	小学生 77.6% 中学生 76.0% 小学生 (主体的) 75.1% (協働的) 76.4% 中学生 (主体的) 75.3% (協働的) 76.5%	小学生 (主体的) 0.97 (協働的) 0.98 中学生 (主体的) 0.99 (協働的) 1.00	小学生 80.0% 中学生 78.0%
22604 私学教育の振興（環境生活部）	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	100件	114件	118件	121件	1.00	115件

注)「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、平成30年度は質問項目が「主体的」のみを問う内容に変更されたことから、指標の趣旨に沿った実績値を把握するため、「協働的」を問う他の質問項目と合わせ2つの質問紙調査結果から、それぞれの実績値を並記しています。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	6,857	6,818	6,715	6,865	4,797
概算人件費		876	876	856	
(配置人員)		(96人)	(96人)	(96人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①コミュニティ・スクールおよび学校支援地域本部の拡充を図るため、市町担当者等を対象とした協議会（参加者 49 名）や「次世代の学校・地域創生フォーラム」（参加者 173 名）を実施しました。学校の課題を保護者や地域住民と共有し、子どもの豊かな学びの実現に向けて連携・協働して取り組むコミュニティ・スクールや地域未来塾の取組が進みました。今後も、子どもたちの教育環境の充実や学習支援など、地域と学校が協働した取組がより良いものとなるよう、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣等を通して、学校・家庭・地域が連携した取組への指導、助言を行う必要があります。
- ②平成 30 年 4 月に四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科を開設し、11 名の生徒が入学しました。6 月末にもものづくり創造専攻科棟が完成したことから、学校で本格的な実習ができるよう、自動制御実習装置や 3 次元測定機などの実習設備を整備しました。専攻科では、企業での研修や技術者による授業、大学での英語講座等、高度で実践的な教育を実施しています。また、産業界で求められる力を育成するために、専攻科の教育活動を支援する「協働パートナーズ」の企業・団体による人材育成会議を 10 月と 3 月に開催し、教育内容について協議をしながら教育活動を進めました。
- ③三重県教育改革推進会議において、本県の教育がめざす方向性や地域の教育力の活用等、喫緊の教育課題について審議を行いました。また、「県立高等学校活性化計画（平成 29 年 3 月）」に基づき、少子化等課題のある地域（伊勢志摩・伊賀・紀南）や、1 学年 3 学級以下の高等学校において、地域協議会や学校別の協議会を開催し、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、地域の高等学校のあり方について協議しました。引き続き、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、検討を進める必要があります。
- ④教職を担うにあたり必要とされる素養や授業力の向上、児童生徒理解等、専門性に資する研修を体系的に整理して「平成 30 年度三重県教員研修計画」を策定し、研修を実施しました。新学習指導要領に対応するため、小学校の教員を対象に「英語教育推進研修」（初任者 232 人受講、活用度 97%）を、小中学校の教員を対象に「特別の教科 道徳の授業づくり」（86 人受講、活用度 100%）を実施しました。また、小学校におけるプログラミング教育の実施に向け「プログラミング指導者育成研修」（平成 30 年度までで 68 人受講）を実施しました。今後さらに、ライフステージに応じて、実践につなげることができる研修を、全ての講座で実施する必要があります。
- ⑤臨床心理相談専門員を 6 人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に、専門的な教育相談（9,688 件）を実施するとともに、教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修を 22 講座実施しました。今後も、複雑化・多様化した子どもの心の問題を解決していく教育相談と、子どもの心を理解し的確に対応できる教職員を育成するための研修を実施する必要があります。
- ⑥私立学校において個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、私立学校（53 校）に対し経常的経費の助成を行いました。引き続き、私立学校の教育環境の維持のため、経常的経費に対する助成を行う必要があります。

「県民指標」については、前年度より数値は改善していますが、目標を達成できませんでした。今後も各市町において、地域と一体となって子どもたちを育てる取組が進むよう、学校支援地域本部の設置やコミュニティ・スクールの導入に向けた取組を進めていく必要があります。

- ①学校が、家庭や地域と連携・協働しながらよりよい教育環境づくりを進めるため、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部（地域未来塾を含む）の各市町の検討・実施状況を把握しながら、導入に向けた組織づくりや、導入後の学校と地域の連携・協働による教育活動を支援します。
- ②四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒がより専門的な技術や知識を習得できるよう、技術者や大学教員による指導等、教育内容を充実させるとともに、先端の実習設備等を導入し、学習環境の整備を進めます。また、生徒の希望する進路と企業のニーズがマッチングするよう人材育成会議を継続するとともに、協働パートナーズの企業と連携を深め、海外研修、長期インターンシップの内容を充実させます。
- ③現行の三重県教育ビジョンが最終年度を迎えることから、三重県教育改革推進会議において、新たな教育課題や今後の三重の教育の方向性を審議いただき、次期の三重県教育ビジョン（仮称）を策定します。また、県立高等学校活性化計画に基づき、少子化等課題のある地域や、1学年3学級以下の高等学校において、地域協議会や学校別の協議会を開催するとともに、地域が抱える課題の解決等、地域の活動に取り組むことを通じて、地域と一体となった活性化の取組を一層推進します。
- ④全ての教職員がライフステージごとに求められる力を確実に身に付け、授業力等の高い専門性と豊かな人間性を備えるため、「若手教員の実践的指導力」、「中堅・中核教員の企画力・指導力」、「ベテラン教員の企画力・指導力」、「管理職のマネジメント力」の向上に向けた研修を実施します。また、新学習指導要領で求められる資質・能力を子どもたちに身に付けさせることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業力の向上をめざし、具体的な実践につながる授業実践研修を実施するとともに、指導教諭や新任校長に対して、若手教員への指導力を高める研修を実施します。また、各地域におけるプログラミング教育をさらに推進するため、プログラミング指導者育成研修を実施します。英語教育においては、児童生徒に4技能5領域をバランスよく身に付けさせるための授業法や評価の在り方などについての研修を実施します。さらに、市町等教育委員会や県内教育研究所等との連携による研修を地域で開催するとともに、インターネットを活用した研修について今日的な教育課題に対応した講座をさらに増やし活用を促進するなど、教職員が研修に参加しやすい環境づくりを進めます。
- ⑤複雑化・多様化した子どもの心の問題解決に向けて、専門的な教育相談を実施します。電話相談やSNS相談において、いじめや体罰に関する相談が寄せられた場合には、関係機関と速やかに情報共有し、迅速な対応につなげます。また、教職員の教育相談に係る力量を高めるため、事例検討をとおして教育相談の実践力を高める研修や思春期臨床についての理解を深める研修、医療・福祉との連携について学ぶ研修を実施します。
- ⑥公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう支援します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標の「みえ防災人材バンク」登録者の活動と、学校における家庭や地域と連携した防災取組が進み、防災人材の地域での活躍が着実に進んでいる状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	47.4%	50.5%	54.0%	57.0%	0.84	60.0%
		49.4%	48.2%	47.7%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
令和元年度目標値の考え方	東日本大震災を契機に高まった県民の防災意識が、年々低下する傾向にある中、自ら主体的に防災活動に参加する県民の割合を毎年3%程度高め、最終年度に60%以上とすることを目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用 (防災対策部)	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数 (創19)		150件	200件	250件	1.00	300件
		91件	158件	271件	271件		

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		90.0%	93.5%	97.0%	0.95	100%
		88.3%	90.3%	92.1%	92.4%		
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）		9団体	10団体	11団体	0.90	12団体
		8団体	9団体	10団体	10団体		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	81	68	57	64	55
概算人件費		265	210	196	
（配置人員）		（29人）	（23人）	（22人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーターを46名育成するとともに、みえ防災塾の修了生なども含め、みえ防災人材バンクへ169名登録し、合計で404名の登録となりました。また、医療・看護、保健・福祉・介護分野等で活躍する人材を対象とした専門職防災研修のほか、市町職員向け研修、自主防災組織リーダー研修などを開催し、地域で活躍する防災人材の育成に取り組まれました。市町の防災担当職員に対しては、防災課題に関する研究会を開催するとともに、津地方気象台とも連携して、避難勧告等の発令のタイミングなどを学ぶ気象防災ワークショップを開催し、市町の防災力向上に努めました。今後も防災人材の育成を図るとともに、こうした人材の地域での活動を促進する必要があります。（創19）
- ②みえ防災・減災センターや津地方気象台と連携して、防災講演会やみえ風水害対策の日シンポジウム（9月23日）、みえ地震対策シンポジウム（12月2日）等を開催し、県民の防災意識の啓発に努めました。令和元年は伊勢湾台風から60周年、昭和東南海地震から75周年の節目を迎えることから、過去の教訓を振り返り、次世代へ継承と県民の防災意識の醸成を図る必要があります。
- ③一人ひとりの津波避難計画「Myまっぷラン」や「避難所運営マニュアル」作成などの住民主体の防災対策について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局、県防災技術指導員による支援やみえ防災人材バンクの登録者の協力を得ることで、県内各地での取組が進みました。これらの取組がさらに広がるよう、地域の課題に応じた支援を進める必要があります。
- ④みえ防災・減災センターの「みえ企業等防災ネットワーク」と連携して、企業等のBCP作成や防災人材の育成など企業防災の取組を支援するとともに、四日市コンビナート企業の強靱化に向けて、雇用経済部と連携し、BCPの作成などソフト面での取組を働きかけました。また、みえ防災・減災センターの企業防災アドバイザーによる相談も実施しました。地域、企業等との連携を深め、職場における防災活動を推進することで、地域の防災力向上を図るとともに、災害発生後の迅速で的確な復旧、復興のため、引き続き、企業防災の取組を進める必要があります。

- ⑤昭和東南海地震などの体験談をみえ防災・減災アーカイブに追加収集し、各種イベント等でPRを行うとともに、平成31年1月に児童館で防災紙芝居等を利用して防災減災フェアを開催し、子どもへの防災意識の啓発に取り組みました。引き続き、みえ防災・減災アーカイブの利活用の促進などを図り、「防災の日常化」に向けて取組を進める必要があります。
- ⑥防災・減災対策の中で進捗に課題が見られる「共助」の取組の活性化を図るため、県、市町、みえ防災・減災センターが連携して「避難行動要支援者の支援体制の構築」や「消防団、自主防災組織の取組の活性化」等をテーマに「地域防災課題解決プロジェクト」の取組を進めました。引き続き、プロジェクトにおける検討を進め、課題解決のための手法を構築する必要があります。
- ⑦学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。また、防災ノートの家庭持ち帰り用教材として作成したワークシートを、児童生徒が実際に家庭に持ち帰った学校の割合は89.5%と年々増加しています。引き続き、児童生徒が防災ノートで学んだ内容の理解を深め、それを家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を、一層進める必要があります。
- ⑧教職員を対象とした防災に関する研修については、防災教育の内容を盛り込んだ初任者、6年次、中堅教諭、新任管理職の基本研修のほか、学校防災リーダー等教職員研修を4回（7～8月）実施しました。また、平成30年度はみえ防災・減災センターだけでなく、津地方気象台とも連携し、体験型防災学習の実践研修を5回（10月）実施しました。加えて、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する体験型防災学習や防災訓練等における、家庭や地域と連携した取組を支援しており、平成30年度は前年度に比べて59校増加し、延べ206校が本支援制度を活用しました。引き続き、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組み、防災教育の一層の推進を図る必要があります。
- ⑨県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、37名が8月に、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学习に取り組みました。また、訪問後は参加した中高生が在籍する学校や地域で開催された訓練・イベント等で、取組成果を発表・報告しました。さらに、2月に開催した「中高生防災サミット」では、過去に本事業に参加した大学生や高校生が企画・運営を行うなど、これまでの参加者が継続して防災活動に携わる機会を設けました。今後も、被災地で得られた学びや経験を、県内の防災教育・防災対策のさらなる推進につなげていく必要があります。
- ⑩市町等教育委員会や県立学校を職員が訪問するなどにより、学校の危機管理マニュアルの改訂や避難所運営にかかる訓練等について指導・助言を行いました。さらに、南海トラフ地震等の大規模災害の発生に備えるためには、教職員の実践的な災害対応力の向上を図るとともに、被災した学校の早期再開を支援し、学校教育を速やかに復旧させる必要があります。
- ⑪平成30年7月豪雨による被災地支援のため、NPO等と「みえ災害ボランティア支援センター」を設置し、広島県呉市へのボランティアバスの運行や寄附金等の支援を募ったところ、延べ273名の参加者と3,591,949円の寄附金を得られました。また、大規模災害発生時に県内外からのボランティアを円滑に受け入れられるよう、関係者が情報共有、連絡調整する「協働プラットフォーム」を構築するための研修会を開催しました。引き続き、NPO等と連携してボランティア等を受け入れる体制の実効性を高めていく必要があります。

・県民指標については、平成 27 年度実績値からは上回っているものの、平成 29 年度と比べ 0.5 ポイント低く、また目標達成状況は 0.84 となり、目標を達成できませんでした。

これは、地域や職場での防災活動への参加状況について、20 歳代の地域での参加が少ないこととあわせて、平成 29 年度と比較して全体では、地域の活動に参加した県民の割合が 1.2 ポイント下がったこと、年代別では、60 歳代の参加が 5.3 ポイント、70 歳代の参加が 3.5 ポイント落ち込んだことが主な要因と考えられます。

このため、伊勢湾台風 60 周年、昭和東南海地震 75 周年の節目にあわせて、災害への備えの大切さなどを次世代に継承するとともに、県民の防災意識の醸成を図るため、自治体災害対策全国会議やシンポジウム、啓発イベント等を「みえ防災・減災センター」と連携して開催するとともに、防災人材の活動を通じて、地域の防災活動の取組支援を積極的に実施し、若者、高齢者を含む多くの人々が防災活動に参加できる機会を増やす必要があります。

令和元年度の取組方向

【防災対策部 副部長 野呂 幸利 電話：059-224-2181】

- ①防災人材の育成・活用について、みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーターの育成やみえ防災塾の運営、みえ防災人材バンクへの登録を進めるとともに、地域や住民による自主的な防災活動に対して、登録人材の派遣等の支援を行います。引き続き、みえ防災・減災センターに气象台や市町からの職員の派遣を受け、みえ防災・減災センターのハブ機能、シンクタンク機能の充実を図ります。(創 19)
- ②伊勢湾台風 60 周年、昭和東南海地震 75 周年の節目にあわせて、過去の災害の教訓を振り返り、次世代への継承と県民の防災意識の醸成を図るため、地域の児童・生徒の参画も得ながらシンポジウムや啓発イベント等を実施するとともに、自治体災害対策全国会議を県内で開催します。また、近年発生した災害の教訓をふまえ、三重県防災対策推進条例の見直しを行います。
- ③住民が主体となった防災対策の推進の推進に向けて、一人ひとりの津波避難計画「My まっぷらん」や「避難所運営マニュアル」などを活用し、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、地域の取組を支援するとともに、各地域において避難所開設訓練やHUG（避難所運営ゲーム）等を実施することで、取組の推進を図ります。
- ④企業の防災力向上に向けて、みえ防災・減災センターの企業防災に関するアドバイザー機能の発揮や「みえ企業等防災ネットワーク」による企業間の連携促進、企業内研修の支援のほか、企業のBCP作成や防災人材の育成を支援します。
- ⑤みえ防災・減災アーカイブや防災紙芝居を活用した防災・減災に関する啓発を促進するため、引き続き児童館などと連携し、次代を担う子どもたちに対する取組を進めます。
- ⑥「地域防災課題解決プロジェクト」の取組として、地域での「共助」の活性化に向けた効果的な課題解決手法の検討を行い、市町向けの手引書を作成することで、地域での防災・減災対策の実践につなげます。
- ⑦学校での防災学習をより効果的に実施するため、防災ノートなど防災学習教材の活用を一層進めます。また、学校での防災学習を家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を促進します。
- ⑧家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、みえ防災・減災センターと連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、学校における防災教育を推進します。

- ⑨県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学習等の防災教育に取り組みます。また、参加した中高生が被災地での活動内容等を発表・報告する機会を設け、東日本大震災の教訓を県内で伝え、防災教育・防災対策につなげる取組を進めます。
- ⑩災害時の学校運営等についての専門知識と実践的な対応能力を備える教職員の育成や、これら教員により構成される災害時の学校教育の早期復旧支援のための仕組みづくりについて、他県の先進事例などを参考に調査・研究を進めます。
- ⑪大規模災害発生時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、みえ災害ボランティア支援センターの運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制を整備していきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について、年度目標には及びませんでした。昨年度と比べ、実績値は上昇していること、また、活動指標については、ほぼ目標を達成したことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「公助」による 防災・減災対策 の取組が進んで いると感じる 県民の割合	/	88.2%	89.0%	89.5%	0.97	90.0%
	87.4%	85.8%	86.1%	86.5%		/

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）
令和元年度 目標値の考え方	県民の防災対策への関心が年々薄れていくことが懸念されている中、「公助」で取り組む防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を毎年高め、最終年度にはその割合を90%以上とすることを目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11201 防災・減 災対策の推進 (防災対策部)	「三重県新地 震・津波対策行 動計画」等の計 画における主要 な行動項目の進 捗率	/	100%	100%	100%	6月 確定予定	100%
		92.6%	94.1%	95.0%	集計中		/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度					
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値					
11202 災害対策活動体制の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数		11回	12回	13回	1.00	13回					
		10回	13回	13回	14回							
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合		19.5%	23.0%	26.5%	0.96	30.0%					
		16.0%	16.4%	17.2%	25.4%							
11204 災害医療体制の整備（医療保健部）	災害拠点病院の災害派遣医療チーム（DMAT）数		21	22	23	1.00	24					
		21	21	26	35							
11205 安全な建築物の確保（県土整備部）	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率		42.9%	66.7%	83.3%	1.00	100%					
		28.6%	50.0%	66.7%	83.3%							
11206 教育施設の防災対策（教育委員会）	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数		県立学校 83棟	県立学校 65棟	県立学校 39棟	1.00	県立学校 0棟					
			市町立学校 29棟	市町立学校 25棟	市町立学校 11棟		市町立学校 8棟					
			私立学校 4棟	私立学校 3棟	私立学校 2棟		私立学校 2棟					
		県立学校	83棟	県立学校	82棟		県立学校	63棟	県立学校	39棟	県立学校	1.00
		市町立学校	42棟	市町立学校	27棟		市町立学校	13棟	市町立学校	11棟（避難所）	市町立学校	1.00
		私立学校	8棟	私立学校	5棟		私立学校	3棟	私立学校	3棟	私立学校	0.00
11207 緊急輸送道路の機能確保（県土整備部）	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合		95.2%	95.6%	96.0%	1.00	96.5%					
		94.8%	95.0%	96.0%	96.4%							
11208 消防救急体制の充実・強化（防災対策部）	消防団員の条例定数充足率		95.5%	95.6%	95.7%	0.98	96.0%					
		95.3%	94.3%	94.2%	93.4%							
11209 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率		100%	100%	100%	0.99	100%					
		99.5%	99.3%	99.5%	99.5							

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	7,723	10,184	7,994	7,902	16,514
概算人件費		986	1,104	1,159	
(配置人員)		(108人)	(121人)	(130人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

【防災・減災対策の推進】

- ①「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく防災・減災対策の取組を進めました。また、本計画において共助の課題として取り上げた避難行動要支援者対策や地区防災計画の策定等について、全市町を訪問しヒアリングした結果を「市町防災カルテ」として取りまとめました。今後も、本計画に基づき着実に取組の推進を図るとともに、市町防災カルテを活用し、市町の防災・減災対策を支援していく必要があります。
- ②県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行うとともに、市町の業務継続計画の策定を支援しました。今後、計画未策定の3市町に対して、先進事例の提供や策定に向けた研修等の実施により、計画策定を促進する必要があります。
- ③国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するためのDONETを活用して、伊勢志摩地域において、津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、県南部地域7市町にかかる津波被害想定データの作成を完了し、伊勢志摩を含む県南部地域9市町に津波予測情報等を提供するため、気象業務法に基づく津波予報業務許可申請を進めました。今後は、伊勢湾岸地域へ導入を進める必要があります。
- ④避難所の総合的な整備や要配慮者の避難対策など市町の防災・減災対策に対して、地域減災力強化推進補助金により支援しました。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、桑名市や木曾岬町の津波避難対策を支援しました。今後は、「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目や、県内での台風被害、平成30年7月豪雨など全国各地で頻発する災害で明らかとなった課題などをふまえ、市町の防災・減災対策を促進する必要があります。

【災害対策活動体制の充実・強化】

- ①災害対策活動体制の充実・強化について、「三重県広域受援計画」の検証を目的とした活動実験および総合図上訓練を実施しました。また、平成30年11月の大規模津波防災総合訓練では、南海トラフ地震の発生を想定し、国や関係市町、防災関係機関、地域住民と連携した実動訓練を、四日市市および鳥羽市で実施しました。発生が懸念される南海トラフ地震等に備え、県・市町・防災関係機関が連携し、体制の強化を図るとともに、行政職員の災害対応力を高めていく必要があります。
- ②平成30年7月豪雨では、支援要請があった広島県熊野町に対し、県内市町の協力を得て、県・市町職員あわせて144名を派遣しました。この支援を通じて、受援に関する新たな教訓が得られたことから、「三重県広域受援計画」を修正しました。また、県と市町が連携した受援体制の構築に向けて、市町の受援体制整備の促進を図るため、自治体応援職員、支援物資、ボランティアの3分野を中心に検討を重ね、平成31年3月、「三重県市町受援計画策定手引書」を作成しました。今後、手引書を活用して、市町の受援計画の作成を支援していく必要があります。

③本県に接近・上陸する台風にあわせて、台風接近前にタイムラインを発動し、各行動項目に即して、抜け・漏れ・落ちのない対策を講じました。また、平成30年度の台風では、県内で多くの停電が発生したため、停電に備えた対応をタイムラインの行動項目に加えるなど改善を図りました。さらに、県と市町が連携して災害対策を行うため、関係機関の参画のもと、市町タイムライン基本モデルを作成しました。

市町が設置する避難所への避難者は、前年度と比べて増加したものの、一方で、避難率は依然低い状況にあることから、避難を必要とする人が適切に避難行動をとれるよう、市町タイムラインの策定促進とあわせて、啓発や体制整備など対策を総合的に進める必要があります。

④台風災害に備え、県災害対策本部及び地方災害対策部から過去最多となる延べ75名の職員を県内23市町に派遣し、市町災害対策本部での業務支援、迅速な情報収集のほか、気象台の協力を得て、的確な情報提供に努めました。また、多くの職員が市町での災害対応を経験した結果、今後の災害活動に生かしていくことが可能となりました。

今後は、県職員の災害対応力をさらに高め、市町や地域が必要とする支援を進める必要があります。

⑤物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、昨年度整備したセーフティネットとしての食料や飲料水、生活必需品の現物備蓄を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握、共有しました。今後とも、発災初期に必要な備蓄の確保や食品アレルギーへの対応について市町に働きかけていく必要があります。

⑥広域防災拠点について、消防設備やフォークリフトの点検など、拠点の維持管理を進めました。引き続き、各拠点の適切な維持管理に努めていく必要があります。

⑦広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、桑名地域2市2町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、2市2町と県が避難手段や避難ルートなどの検討を進めました。今後、さらに具体的な対応ができるよう、広域避難に係る検討を進める必要があります。

⑧気象庁から「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表された場合、県では、県民への広報を行うとともに、市町および防災関係機関との連絡体制を取り、災害等に備えることとしています。国は、平成31年3月、「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン（第1版）」を示し、関係自治体での具体的な防災対応の検討を求めており、今後、市町や近隣県等と情報共有を図りながら、地域防災計画の修正等に対応していく必要があります。

⑨大規模災害による支援金の支給のため、都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の全国での合計残高が減少しています。被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に向けて、全国の都道府県での拠出が必要です。

⑩有事への対応を迅速かつ的確に行うため、国民保護に関する国の基本指針の変更等に基づき、平成30年4月に「三重県国民保護計画」を変更しました。また、この計画に基づき、平成31年1月に国、桑名市、関係機関と連携した図上訓練を実施しました。引き続き、訓練を通じて明らかになった課題への対応や、県民への情報提供を行う必要があります。

⑪災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察との合同災害警備訓練や警察本部と各警察署が連携した図上訓練などを実施しました。引き続き、各種訓練を実施する必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、機器の老朽化等による故障の増加に対応するため、設備の再整備に向けた検討・設計を行いました。引き続き、現有設備の適正な維持管理を行うとともに、設計に基づく設備の更新工事を行っていく必要があります。
- ②防災情報プラットフォームについて、気象情報や災害情報等をホームページやメール配信等により提供するとともに、防災情報システムを活用した災害対策本部の運営を行いました。また、平成30年6月からはツイッターに加えてLINEによる情報提供を開始し、台風接近時には、気象台とも連携しながらSNS（ツイッター、LINE）でのわかりやすい表現での情報発信に努めた結果、県民による情報の拡散も生まれ、県民への情報提供が進みました。
また、県が発信する防災情報をスマートフォンで見やすく改良したほか、国管理河川の水位情報の提供や災害時の応援・受援の状況が把握できる機能の追加を行いました。引き続き、それぞれの情報発信ツールの特色を生かし、内容の充実や機能の改善を図るほか、よりわかりやすい情報提供に努め、多くの方に情報が届くよう、普及啓発を図る必要があります。
- ③震度情報システムについて、県内の震度情報を収集し災害対応に活用するとともに、震度情報を収集し処理するためのサーバー類の更新を行いました。引き続き、震度情報の収集および活用を行うとともに、震度計の更新を行う必要があります。

【災害医療体制の整備】

- ①災害時においても必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定を促進するためのBCP策定研修会を開催しました。また、災害医療に精通した人材の育成を進めるため、災害医療コーディネーター等を養成する研修の充実を図る必要があります。さらに、災害時の医薬品等の供給を迅速かつ円滑に行うため、災害薬事コーディネーターを52名委嘱しました。

【安全な建築物の確保】

- ①耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）1棟の耐震改修が完了しましたが、残り1棟の工事着手が遅れています。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）については、16棟の耐震診断が完了しました。引き続き、個々の所有者の状況に応じた働きかけや相談対応を行うとともに、耐震診断や耐震改修等の支援を行い、早期の耐震化に向けた取組を行う必要があります。
- ②木造住宅の耐震化については、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却への補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、旧耐震基準の住宅所有者への戸別訪問を実施しました。無料耐震診断を受けた住宅所有者には、設計、補強工事へと進んでもらうための取組をさらに充実させる必要があります。また、今後も訪問戸数を増やすなど普及啓発を強化し耐震補強を促すとともに近年、要望戸数が増加している空き家除却を支援する等、耐震化促進の取組を継続する必要があります。

【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、13校24棟の対策工事と10校22棟の対策工事に係る設計を実施しました。すべての屋内運動場等の対策完了に向け着実に取組を進める必要があります。また、県立学校のブロック塀等の対策については、撤去と必要な代替措置を完了しました。

②公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、2市2棟の対策が完了しました。
引き続き、天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策に取り組んでいく必要があります。

③私立学校では、高等学校1校1棟の耐震補強工事を実施しました。校舎等の耐震化および屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、引き続き、耐震対策を促す必要があります。

【緊急輸送道路の機能確保】

①大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組みました。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めました。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の修繕や整備を進める必要があります。

【消防救急体制の充実・強化】

①消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実に取り組むとともに、入団促進キャンペーンを実施しました。引き続き、消防団員の入団促進、消防団の活性化に向けた取組を進める必要があります。また、消防の広域化および連携・協力の推進については、平成30年4月に国の「市町村の消防の広域化に関する基本指針」等が改正されたことを受けて、現行の「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」を改訂し、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」を策定しました。今後、この計画に基づき、各地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。

【高圧ガス等の保安の確保】

①高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナートの防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の保安を推進する研修を実施しました。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

県民指標について、平成29年度実績値に比べて上昇したものの、平成27年度を下回りました。これは、大阪府北部を震源とする地震や北海道胆振東部地震、平成30年7月豪雨のほか、本県に何度も台風が接近したことにより、大規模な地震や台風等の風水害が生活に深刻な被害をもたらすことが改めて強く認識され、「公助」によるさらなる防災対策が求められていることが要因の一つであると考えられます。

このため、伊勢湾台風60周年、昭和東南海地震75周年の節目にあわせて、他府県の緊急消防援助隊との合同訓練や、市町や関係機関と連携した大規模な風水害に関する訓練等を実施し、災害対策活動の充実強化を図ります。また、広域受援計画およびタイムラインの市町への水平展開を図るとともに、南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応の地域防災計画への反映等を実施しながら、これらの取組をより積極的に県民に情報提供する必要があります。

さらに、災害時における緊急輸送道路の機能確保を図るため、引き続き、当該道路に指定されている県管理道路の計画的な修繕や整備を進める必要があります。

【防災・減災対策の推進】

- ①「三重県防災・減災対策行動計画」について、市町にかかる重点項目等の推進状況の把握や支援を行う際の参考とするための「市町防災カルテ」を活用し、県、市町、県民などさまざまな主体による防災・減災活動の推進に取り組みます。
- ②「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、未策定の市町に対して業務継続計画の策定を支援します。
- ③南海トラフ地震による津波の早期検知に向けて、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」を県南部地域で運用します。また、伊勢湾岸地域への導入について、関係市町と調整しながら進めます。
- ④これまでの補助金の検証結果や市町のニーズ、「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目をはじめ、平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震など近年の大規模災害での課題などをふまえ、地域減災力強化推進補助金を活用した避難行動につながる「共助」の取組や南海トラフ地震対策等の充実・強化のための取組を促進します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金については、対象となる市町の防災・減災に向けた主体的な取組を促進します。

【災害対策活動体制の充実・強化】

- ①災害対策活動体制について、伊勢湾台風60周年および昭和東南海地震75周年の節目にあわせ、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練をはじめ、県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図ります。また、災害対応力を備えた行政職員を継続的に育成していくため、「三重県防災人材育成指針（仮称）」の策定に取り組みます。
- ②大規模災害時における避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れを円滑に進めるため、市町において、「三重県広域受援計画」をふまえた受援計画策定の動きが水平展開されるよう、引き続き支援を進めます。
- ③三重県版タイムラインを運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、市町におけるタイムライン策定の動きが水平展開されるよう、引き続き支援を進めます。
- ④物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行うとともに、発災初期に必要な備蓄の確保のほか、食品アレルギーへの対応について市町に働きかけていきます。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑤広域防災拠点について、必要な点検のほか、適切な維持管理を行います。
- ⑥海拔ゼロメートル地帯において、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る訓練と検証を進めます。
- ⑦南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応に関し、公表された国のガイドラインをふまえ、県地域防災計画へ反映するとともに、各地域の現状に即した具体的な対応について検討し、事前避難が必要となる地域の設定及び避難者数の算定や避難所候補リストの作成、住民避難の周知方法等、市町の地域防災計画等への反映を進めます。
- ⑧都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金について、基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出し、被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に寄与します。
- ⑨有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、県国民保護計画の所要の見直しや市町を対象とする国民保護訓練に関する研修会を実施します。また、ホームページ等により県民へのわかりやすい情報提供を行います。

- ⑩県警察では、大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するため、引き続き、実戦的な訓練を実施します。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①地震、台風などの非常災害時にも必要な通信を確保するため、防災通信ネットワークについて、設備の適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備、有線系通信設備等の更新工事に着手します。
- ②市町や関係機関から災害等に関する各種情報を集約し、県や市町等の災害対策活動を支援するとともに、県民にわかりやすい防災情報を提供することを目的として、防災情報プラットフォームの運営管理のほか、内容充実、機能改善に向けて、必要なシステム改修を行います。
- ③震度情報の収集により、関係機関が地震対策の分析や地震発生時に迅速な災害対応等が行えるよう、震度情報システムの適正な維持管理と震度計の更新工事を行います。

【災害医療体制の整備】

- ①災害時においても全ての病院で電力や水等が確保され、必要な医療が提供できるよう、BCP策定の促進と定着化を図るための指針を作成します。また、災害医療を支える人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター制度を見直すとともに、DMATの訓練への参加促進や、災害看護研修を実施します。さらに、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。加えて、「三重県版DHEAT」のチーム編成や県外からのDHEATの受援体制等を整備するとともに、研修の実施等により人材育成を進めます。

【安全な建築物の確保】

- ①避難所となる大規模建築物等については、残り1棟の耐震改修工事が早期に完了するよう支援を行います。また、避難路沿道建築物については、引き続き市町と連携し、耐震診断や耐震改修等の支援を行うほか、建築関係団体の協力を得て、一層の働きかけを行います。
- ②木造住宅の耐震化を促進するため、市町に対し、戸別訪問戸数を増やす取組や家主に面談しやすい夜間休日の訪問実施の働きかけを継続することにより、普及啓発の効果を高める取組を支援します。また、引き続き、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却に対する補助事業を実施します。

【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、令和元年度に全棟の対策工事が完了するよう、計画的に取組を進めます。また、命に関わるような猛暑に備えるため、県立学校普通教室で空調未整備の高等学校にレンタルによる臨時対応を講じるとともに、翌年度から全ての普通教室で空調が稼働するよう取り組みます。
- ②公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、引き続き、市町等学校設置者に国の財政支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、国に対して、十分な財源確保と制度の拡充を要望していきます。
- ③私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

【緊急輸送道路の機能確保】

- ①緊急輸送道路に指定されている県管理道路の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。また、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に的確に対応し、橋梁耐震対策について更なる整備推進を図ります。

【消防救急体制の充実・強化】

- ①地域防災力の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実や消防団員の入団促進・消防団の活性化に向けた取組を実施するとともに、消防の広域化および連携・協力の推進については、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、関係市町の意向をふまえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ①高圧ガス等の保安について、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

令和元年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	/	39.5%	40.5%	41.5%	0.93	42.5%
	38.5%	39.2%	36.8%	38.5% (速報値)		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数	34 団体	35 団体 37 団体	35 団体 35 団体	35 団体 36 団体
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度	97.0%	98.0% 97.5%	99.0% 97.3%	100% 97.1%	0.97	100%
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合	73.3%	82.2% 83.0%	90.1% 90.5%	96.6% 98.1%	1.00	100%
21104 人権擁護の推進（環境生活部）	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度	95.6%	97.0% 96.0%	98.0% 97.7%	99.0% 98.9%	0.99	100%

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	607	565	527	544	558
概算人件費		575	557	571	
（配置人員）		（63人）	（61人）	（64人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を総合的に推進しましたが、子ども、女性、障がい者、LGBT等の人権問題やインターネット上の人権侵害など、さまざまな人権問題が存在しています。人権が尊重される社会の実現には、住民組織やNPO等のさまざまな主体と連携・協働して、取組を推進していく必要があります。
- ②住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根づくよう、地域における研修会等に講師派遣による支援（36団体）を行いました。人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、事業の活用等を通じて、さまざまな主体による主体的な取組を促進していく必要があります。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、さまざまな手法を活用して人権啓発に取り組むとともに、啓発イベント「人権を考える集い」の開催を通じて、人権への関心を高めましたが、人権問題は多様化しており、県民の理解と認識を深めていくことができるよう、引き続き、多様な手段と機会を通じて効果的に人権啓発を推進していく必要があります。
- ④人権感覚あふれる学校づくりを進めるために、人権教育カリキュラムの作成・見直しに取り組むとともに、「人権教育ガイドライン」の周知や中学校版人権学習指導資料の作成を行いました。子どもたちが自他の人権を守るための実践行動ができる力を身に付けられるよう、人権学習指導資料の活用を促進し、全ての教育活動の中で人権教育を推進していく必要があります。

⑤人権に関するさまざまな相談に対応するため、相談機関の相談員等を対象に資質向上を図るための講座の開催（12講座）等に取り組みましたが、相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き、相談員等の資質向上を図るための支援や、関係機関等相互の連携強化を図っていく必要があります。

・県民指標「人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合」については、平成29年度実績値に比べて上昇したものの、目標値を達成することができませんでした。引き続き、全ての人が個人として尊重される社会の実現に向けた取組を総合的に推進していく必要があります。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①人権が尊重される社会を実現するため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行うとともに、さまざまな主体と連携・協働して取組を進めます。また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律および部落差別の解消の推進に関する法律の施行など、人権をめぐる社会状況の変化や県民の人権に係る意識等をふまえ、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」を策定します。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、具体的な人権課題に即した多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④教育活動全体を通じた人権教育が推進されるよう、人権教育ガイドラインを参考に各学校における人権教育カリキュラムの作成・見直しと人権学習指導資料の活用を進めるとともに、研修の実施により教職員の指導力を高めます。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、学校・家庭・地域が連携し、人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組を活性化します。
- ⑤多様化する人権相談に的確に対応できるよう、人権に関わる県・市町・NPOの相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

c.

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

令和元年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	29.1%	30.1%	31.1%	32.1%	0.83	33.1%
		30.0%	31.1%	26.7% (速報値)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現況値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		21301 多文化共生 に向けた学習機会 等の提供と外国人 住民等の生活への 支援（環境生活部）	多文化共生に係 るセミナー、研修 会等参加者の理 解度	/	98.5%	99.0%	99.5%
	医療通訳者が常 勤している医療 機関の数（累計）	97.9%	98.4%	98.6%	99.5%	1.00	11 機関 <10 機関>
		/	7 機関	8 機関	9 機関		
		6 機関	6 機関	9 機関	10 機関		
21302 日本語指導 が必要な外国人児 童生徒への支援 （教育委員会）	日本語指導が必 要な外国人生徒 のうち、就職また は高等学校等に 進学した生徒の 割合	/	100%	100%	100%	〇〇	100%
		94.9%	95.8%	97.9%	5月中旬 集計予定		/

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	112	93	82	81	100
概算人件費	/	91	91	98	/
（配置人員）	/	（10人）	（10人）	（11人）	/

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づく多文化共生への取組や、三重県からの私費海外留学生や外国人留学生への奨学金の給付など人材の育成に取り組みました。県内の外国人住民数が、平成26年から再び増加するとともに多国籍化が進む中、多文化共生社会づくりを進めるため、さまざまな主体との連携をより一層推進する必要があります。
- ②外国人住民等に必要な情報を県多言語ホームページで提供するとともに、多文化共生の好事例となる企業の取組を外国人リポーターと日本人アシスタントがチームで取材し、多言語で情報発信しました。外国人住民には地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）として活躍できるよう、引き続き必要な情報を提供していく必要があります。
- ③市町や企業、NPO等のさまざまな主体と連携して、医療通訳の育成や災害時の外国人住民等への支援体制の整備に取り組みました。県内の外国人住民は定住傾向にあり、さまざまな生活場面で生じる課題への対応が必要です。
- ④小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員12名を各市町に派遣し、子どもたちの学校生活への適応や日本語で学習する力の習得、保護者への支援を行いました。高等学校においては、外国人生徒支援専門員を活用し、日本語指導が必要な外国人生徒が日本語で学ぶ力を身に付けて社会的自立を果たせるよう支援しています。
- ⑤日本語指導が必要な外国人児童生徒の日常生活に必要な日本語の習得や、学習活動において日本語で学ぶ力を育成するため、市町等教育委員会担当者および小中学校教職員を対象とした会議を開催し、効果的な日本語指導や授業の工夫について紹介するとともに、日本語指導の指導者を養成する国の研修を本県で実施しました。また、7市教育委員会と連携し、生徒の日本語力等に関する情報について中学校から高等学校への引継ぎが進められるよう取り組んでいます。日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数が増加していることから、今後も、小・中・高等学校が連携しながら、適切な支援を行っていく必要があります。

- ・県民指標「多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合」については、目標値を達成することができませんでした。これは、県内の特定事業所において外国人労働者の大量離職が発生したことや、出入国管理及び難民認定法の改正に伴う外国人材の受入れ拡大に対応する環境整備が不十分であるとの報道が多数あったことが要因と考えられます。今後、在留外国人の増加が見込まれる中で、外国人との共生社会の実現に必要な取組を強力に進めていく必要があります。

令和元年度取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①新たな在留資格の創設など多文化共生をめぐる社会情勢の大きな変化をふまえ、「三重県多文化共生社会づくり指針」を改定します。また、県内の大学等に在籍する留学生に対し奨学金を給付するなど、多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。
- ②外国人住民が必要な情報を迅速に入手できるよう、県多言語ホームページで提供する行政情報・生活情報のさらなる内容の充実を図るとともに、国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。また、外国につながる子どもに対する就学前支援教室（プレスクール）の実施に必要な人材の育成、教材やマニュアルの作成を行います。
- ③外国人住民の生活上のさまざまな相談に対応する窓口を設置するとともに、市町や国、関係団体、企業等と連携し生活支援等に取り組みます。また、引き続き、医療通訳の人材育成や、災害時の支援に携わる人材の育成等、外国人住民が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。
- ④小中学校においては、日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加に対応できるよう、外国人児童生徒巡回相談員を1名増員し、外国人児童生徒の在籍状況に応じた学習支援等に取り組みます。高等学校においては、外国人生徒支援専門員を引き続き拠点校に配置し、日本語支援や進路相談等を行います。また、外国人生徒が日本の学校制度や働き方について理解を深め、将来の生活を見通して進路を選択できるよう、外国人生徒キャリアサポーターを1名配置するとともに、企業の見学会や就職に関するセミナー等を実施します。
- ⑤市町等教育委員会担当者および教職員対象の研修会等において、日本語で学ぶ力を育む授業の普及に加え、児童生徒の日本語力に応じた特別の教育課程を編成・実施している事例等、優れた取組の普及を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人児童生徒を対象にした進路ガイダンスを支援します。さらに、小・中・高等学校の円滑な引継ぎ等について協議を行い、引継ぎ事例を共有するとともに取組の拡充を図ります。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

令和元年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさや生きがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標のすべての目標値を達成できたことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標達成 状況	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	/	97.0%	97.0%	97.0%	1.00	97.0%
	95.5%	95.9%	96.8%	97.2%		/
目標項目の説明と令和元年度目標の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合					
令和元年度目標値の考え方	魅力ある文化にふれる機会や多様な学びの機会を提供することによって、第一次行動計画期間中の実績値を上回り、平成27年度現状値から1.5ポイント増の97%以上を維持することをめざし、目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 (環境生活部)	県立文化施設の 利用者数	/	137.0万人	138.0万人	139.0万人
		137.7万人	146.0万人	156.0万人	146.3万人	/	
22802 文化財の保存・継承・活用 (教育委員会)	文化財情報アクセス件数	/	210,000件	216,000件	222,000件	1.00	228,000件
		202,960件	213,536件	218,189件	223,327件		/
22803 学びとその成果を生かす場の充実 (環境生活部)	みえ生涯学習ネットワーク登録 会員数(累計)	/	140会員	150会員	160会員	1.00	170会員
		128会員	145会員	156会員	165会員		/
22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上 (教育委員会)	地域の教育関係者のネットワークへの参画者数 (累計)	/	200人	300人	400人	1.00	500人
		二	220人	305人	402人		/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,188	2,469	2,173	2,279	2,466
概算人件費	/	1,278	1,250	1,266	/
(配置人員)	/	(140人)	(137人)	(142人)	/

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、文化振興を担う専門人材や次代を担う若い世代の育成を図るとともに、文化交流ゾーンが集積の利点を生かした施設運営や事業展開が行えるよう、文化交流ゾーン構成施設の連携強化を図りました。今度とも「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組み、同方針の具現化を図っていく必要があります。
- ②県立文化施設においては、各施設の特性を生かして、質の高い多彩な公演や、三重の自然や歴史文化、県ゆかりの偉人・作家等をテーマに実物資料・美術作品を紹介する展覧会を開催するとともに、県内高等教育機関や博物館等と連携して多様な学びの機会を提供しました。引き続き、魅力的な公演・展覧会等を開催することにより、利用者の拡大を図るとともに、県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えるため、さまざまな学習機会の提供や学習情報の発信に取り組んでいく必要があります。
- ③県にとって、歴史的・文化的に重要なものを、県指定文化財として4件指定しました。また、国・県指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的支援を行いました。国宝専修寺御影堂・如来堂については、その魅力発信のための講演会やパネル展示・リーフレット作成を行いました。文化財保護法の改正を受けて、文化財を適切に守り続けることはもとより、文化財をより一層活用した地域づくりがなされるよう、支援を行っていく必要があります。

④子どもの学びと地域をつなぐ連携協働を推進するために、学校と地域を結ぶコーディネーターの養成講座（3回）、地域で子どもの教育に携わる人々の地域別交流会（4回）や全体会（1回）を実施するなど、コーディネート機能の拡充に取り組んでいます。今度も、地域と学校が連携協働し、地域全体で子どもも大人も学び合う社会教育の場づくりを継続的に実施していくために、地域と学校をつなぐコーディネーターの新たな人材発掘や後継者育成を進めていく必要があります。

⑤熊野少年自然の家および鈴鹿青少年センターでは、指定管理者制度のもと、集団宿泊体験および自然体験活動等の機会を提供することにより、心身ともに健全な青少年の育成を図りました。また、鈴鹿青少年センターでは、民間事業者から官民連携事業の可能性について意見を収集するなど、県有施設の見直し取組を進めました。今後は、民間を活用した施設運営の効果や、その実現可能性を的確に判断するための分析、調査を行う必要があります。

・文化交流ゾーン構成施設が、連携・協力して集積の利点を生かした事業の展開を図るとともに、各県立文化施設等が、各施設の特性を生かした魅力的な公演・展覧会等の開催や、観覧環境等の改善に継続して取り組んできた結果、県民指標「参加した文化活動、生涯学習に対する満足度」については目標を達成できました。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 副部長 岡村 順子 電話：059-224-2176】

- ①「新しいみえの文化振興方針」に掲げた5つの方向、中でも、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組みます。「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組めます。また、「文化の拠点機能の強化」については、各県立施設が、それぞれの独自性を生かして、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催するとともに、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開をさらに図っていきます。なお、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの認証制度等を活用しながら、本県の文化の魅力を国内外へ発信していきます。
- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供していきます。また、開館25周年を機にこれまでの事業のブラッシュアップを図っていきます。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、開館5周年を記念した特別展をはじめ、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。また、歴史資料として重要な公文書を適切に保存し、県民の皆さんに活用していただけるよう取り組みます。
- ④県立美術館においては、地域への誇りと愛着を高めるため、本県ゆかりの作家の作品展示や、世界的に評価の高い暮らしの中のデザインを紹介する展覧会のほか、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組めます。
- ⑤齋宮歴史博物館においては、開館30周年、史跡齋宮跡指定40周年を記念した特別展をはじめ、平安時代の貴族社会の風習を紹介する展覧会や、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携、歴史体験プログラム等の教育普及、さらには飛鳥・奈良時代における初期齋宮の発掘成果の発信など、齋宮の魅力向上に取り組めます。

○⑥県立図書館においては、県内図書館職員を対象にした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。また、全国図書館大会三重大会の開催を機に、広く県民の図書館への関心を高めるとともに本県の情報を発信していきます。

⑦補強や修理が必要な文化財に対し、財政的・技術的支援を行い、文化財が将来にわたって守り伝えられる基盤を築くとともに、地域の財産として文化財が今後より一層活用されるよう、県内の有形・無形・民俗文化財の価値について積極的に情報発信します。また、改正文化財保護法に基づき市町や文化財所有者等の取組を支援するとともに、県が策定する文化財保存活用大綱について、文化財所有者や市町等の意見を聞きながら、文化財保護審議会で検討を行います。

⑧地域と学校が連携協働した双方向の活動を発展させていくため、引き続きコーディネーターを養成するとともに、社会教育関係者を対象とした交流会や研修会等を実施し、先進的な活動事例を情報共有していきます。

⑨指定管理者制度のもと効率的な運営を図るとともに、各指定管理者と連携し、自然体験活動等の充実に努めます。また、鈴鹿青少年センターの見直しに関しては、隣接する鈴鹿青少年の森も含めた利活用の方法、事業採算性の有無などを把握するための調査を行い、その調査結果について、官民連携専門家や有識者等の意見を聞いて分析し、民間による有効活用を含めて方向性を定めます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【担当部署：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、フィルタリングサービス利用率の目標を達成するなど、子どもの育ちを支える取組が進むとともに、みえの育児男子プロジェクトに関する目標も達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合（創自）	/	59.0%	60.0%	61.0%	0.83 (速報値)	62.0%
	53.4%	52.1%	52.2%	50.6% (速報値)		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
元年度目標値の考え方	スマイルプランの総合目標の設定根拠（平成25年度の実績値56.0%をもとに毎年1ポイントずつ上昇）に基づき設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		23101 少子化対策を進めるための機運醸成（子ども・福祉部）	みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数	/	28,000件	29,000件	30,000件
		27,776件	23,740件	28,854件	29,397件	/	
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（子ども・福祉部）	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	/	1,020店舗	1,680店舗	2,340店舗	0.75	3,000店舗
		419店舗	1,286店舗	1,485店舗	1,763店舗		/
	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	/	62.5%	65.0%	69.1%	1.00	72.4%
		59.1%	62.5%	65.6%	73.0%		/
23103 ライフプラン教育の推進（子ども・福祉部）	ライフプラン教育を実施している市町の数（創1）	/	20市町	23市町	26市町	0.96	29市町
		19市町	22市町	25市町	25市町		/
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合（創1）	/	60.0%	75.0%	90.0%	0.88	100%
		58.6%	62.1%	69.0%	78.9%		/
23104 男性の育児参画の推進（子ども・福祉部）	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計）（創11）	/	120 企業・団体	180 企業・団体	240 企業・団体	1.00	300 企業・団体
		79 企業・団体	149 企業・団体	209 企業・団体	253 企業・団体		/

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	211	216	196	272	320
概算人件費	/	119	110	89	/
（配置人員）	/	（13人）	（12人）	（10人）	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

①県民の結婚や出産等について理想と現実ギャップが生じています。そのため、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、さまざまな主体の参画を得ながら「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」（以下「スマイルプラン」という。）に基づき、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントによる機運醸成、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信等に取り組みました。これらの取組により「みえ子どもスマイルネット」の月間平均アクセス数は29,397件となりました。令和元年度が現行のスマイルプランの最終年度にあたることから、目標達成に向けて着実に取組を進める必要があります。

- ②核家族化が進み、地域の絆が薄れる中、子育て家庭の負担が増大していることから、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方や祖父母等を対象にした人材育成を行いました（子育て・子育てマイスター養成講座：57人受講、孫育て講座：64人受講）。今後も社会全体で子育て家庭の負担や不安を軽減していく必要があることから、地域においてさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と連携した、ニーズに応じた人材の育成やスキルアップに向けた取組が求められています。
- ③「結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現をめざし、企業や団体等のさまざまな主体が加盟する「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して「子育て応援わくわくフェスタ」等の少子化対策の取組を進めました。また、地域全体で子育て家庭を応援する「子育て家庭応援クーポン」（協賛店舗数 1,763 店舗）にも取り組みました。今後も企業や団体等と連携し、子育て支援をはじめとするさまざまな活動を進めていく必要があります。さらに、県とイオンとの包括提携協定の取組の一環として、イオンの電子マネーカードのご当地WAONの仕組み（利用金額の一部を寄附）を活用し、三重の未来を担う子どもたちや子育て家庭を応援する事業に役立てる「みえ 子育てWAON」を発行し、財源の確保に努めました。加えて、個室可動型ナーシングルーム（mamaro：ママロ）を開発した Trim 社と子育て支援等に関する包括的連携協定を全国で初めて締結し、都道府県で初めて mamaro を設置しました。
- ④三重県子ども条例の基本理念の一つである「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」に取り組むとともに、県の施策等へ反映することを目的に、「キッズ・モニター」によるアンケート調査を実施しました。また、小・中・高校生や保護者、県民を対象に子どもにかかる意識調査を実施し、その結果をふまえ「みえの子ども白書 2019」としてとりまとめました。子どもが悩み等を家の人や誰かに相談することと自己肯定感に関係性がみられたことから、親子の会話やふれあいを促す家庭教育の取組や地域で子どもを育てていくという機運の醸成が重要です。加えて、子どもが夢を実現するために主体的に取り組む活動を支援する「みえの子ども『夢☆実☆現』応援プロジェクト」に取り組みました。今後も子どもが主体的に取り組むさまざまな活動を支援していく必要があります。
- ⑤有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加をふまえ、三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査や青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上に取り組み、利用率が平成 29 年度の 65.6%から平成 30 年度は 73.0%へ増加しました。今後も関係機関と連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- ⑥小中学生を対象とした「赤ちゃんふれあい体験事業」（1町）や中学生に対する「命の教育セミナー」（2町）を実施しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの周知などの情報提供に取り組む必要があります。（創1）
- ⑦子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣して講演会を実施するとともに、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しました。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施しました。今後も関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。（創1）

- ⑧高校生や大学生、若い世代では、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的情報等を習得する機会が少ないことから、大学や企業、医療関係機関等と連携し、家族の大切さや、妊娠・出産、性に関する知識を習得する機会を設けました。今後も大学等と連携して、高校生や大学生、若い世代が自らのライフプランを考えるきっかけとなる普及啓発を進める必要があります。
- ⑨「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合は若い人ほど高い傾向にある中で、女性に比べて男性の家事・育児への参加時間が短いという調査結果があることから、「みえの育児男子プロジェクト」として男性の育児参画の推進に取り組みました。当プロジェクトでは、「ステキな育児をしている男性」等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施（651件の応募）しました。また、父と子の自然体験取組をSNSにより発信するなどの普及啓発を行いました。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を啓発していく必要があります。また、男性の育児参画の推進には、職場環境や風土も重要であることから、広く企業にイクボスの必要性等を伝える「みえのイクボス伝道師」を育成（27人）するとともに、イクボスの推進について連合や経営者協会に働きかけ、労使による主体的な取組につなげました。今後は企業の中間マネジメント層に浸透させることが必要です。（創11）

県民指標については、目標を達成できませんでした。当該指標は「みえ県民意識調査」の結果をもとに算出しており、過去の調査結果の傾向を属性別に見ると、女性より男性、専業主婦等より正規職員、複数世代世帯より単独世帯のほうが実感割合が低迷していることから、家庭や地域等において子どもと接する機会の多寡が実感割合に影響していることが考えられます。

そのため、男性の育児参画の推進、仕事の家庭の両立支援のほか、子どもと接する機会の少ない人に子育てに関する活動等への参加を促すなど、子どもとの関わりを増やし、地域で子どもを育てていくという機運の醸成が必要です。

令和元年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 中山 恵里子 電話：059-224-2317】

- ①スマイルプランについて、PDCAサイクルを回しながら目標達成に向けて進行管理を行うとともに、これまでの取組結果や「少子化対策推進県民会議」の意見等をふまえ、計画を改定します。また、「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催し、引き続き、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運醸成に取り組みます。さらに、「みえ子どもスマイルネット」の内容を充実させ、情報発信等を進めることで、少子化対策を進めるための機運醸成を促進します。このほか、国の地域少子化対策重点推進交付金等を活用した取組を進めるとともに、市町の少子化対策の取組が推進されるようノウハウの提供や財政的支援を行います。
- ②地域における子育て家庭の応援や家庭教育支援の取組を促進するため、引き続き市町と連携し、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方や祖父母等を対象に人材育成を行うとともに、これまでに育成した人材のフォローアップ研修を行います。
- ③企業、団体等のさまざまな主体が加盟する「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、地域全体で子育て家庭を応援する機運をより高めるため、「子育て応援わくわくフェスタ」等を実施するとともに、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大などに取り組みます。
- ④三重県子ども条例の普及啓発や、子どもからの相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施するとともに、子どもが夢の実現のために主体的に取り組むさまざまな活動を応援する取組を進めます。

- ⑤三重県青少年健全育成条例に基づく取組に加え、関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を引き続き進めることにより、青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上をめざします。
- ⑥子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう情報提供を行うとともに、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。 (創1)
- ⑦県立高等学校が開催するライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう引き続き支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活や家族の大切さ・役割を考える授業の充実が図られるよう、引き続き教員等を対象とした講演会を開催します。 (創1)
- ⑧高校生や大学生、企業の若手従業員に対し、結婚、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的情報に加えて、子育てと仕事の両立などを含めた総合的な情報を提供することで自らのライフプランを考えるきっかけとなる講座を開催します。
- ⑨「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、男性の育児参画への関心を高める普及啓発を引き続き進めるとともに、「みえのイクボス同盟」加盟企業における中間マネジメント層のイクボスの理解の促進、子育てしやすい職場風土の醸成に向けた「みえのイクボス伝道師」と連携した意見交換会の実施など、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図ります。 (創11)

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

[Redacted text]

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等とおして、人間形成の基礎が培われています。

令和元年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標について目標を達成できず、活動指標についても5項目中2項目の達成にとどまったため、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
保育所の待機児童数(創10)		73人	48人	24人	0.30	0人
	98人	101人	100人	80人		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	4月1日現在における保育所の待機児童の数					
元年度目標値の考え方	保育所における待機児童をなくすことをめざし、令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（子ども・福祉部）	放課後児童クラブの待機児童数（創10）	/	64人	42人	21人
		86人	56人	43人	74人	/	
23302 子どもの貧困対策の推進（子ども・福祉部）	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数（創2）	/	24市町	25市町	27市町	1.00	29市町
		23市町	23市町	25市町	28市町		/
23303 発達支援が必要な子どもへの支援（子ども・福祉部）	「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合（創12）	/	50.0%	55.0%	65.0%	0.83	75.0%
		40.8%	44.3%	50.8%	53.8%		/
23304 家庭・幼児教育の充実（教育委員会）	家庭教育を支援する市町・団体数（累計）（創10）	/	27市町・団体	43市町・団体	59市町・団体	1.00	110市町・団体 <74市町・団体>
		12市町・団体	15市町・団体	45市町・団体	88市町・団体		/
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合（創10）	/	76.3%	84.2%	92.0%	0.63	100%
	65.6%	54.7%	58.0%	58.3%	/		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	18,600	26,921	21,505	21,892	23,285
概算人件費	/	1,707	1,734	1,668	/
（配置人員）	/	（187人）	（190人）	（187人）	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。また、令和元年10月からは「幼児教育・保育の無償化」が実施される予定のため、国による制度設計の情報を市町や関係団体に周知するなど、適切に対応していくことが必要です。

- ②待機児童を解消するため、保育所等の整備への支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（14市町）を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（44件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、180人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（4会場、174人受講）を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付（新規30人、継続29人）を行いました。あわせて、保育士資格を有する方で保育士として働いていない県内の潜在保育士（約11,000人）に対して就労等意識調査を実施しました。その結果を分析し、潜在保育士や新たに保育士をめざす方への就労促進や、早期離職の防止を図る取組を進める必要があります。さらに、経験年数や研修による技能の習得による保育士等の処遇改善の要件となるキャリアアップ研修（16回、修了者2,066人）を実施しました。受講要件の経過期間中（令和3年度末まで）に全ての保育士等が研修を受講できるよう、計画的に進めていく必要があります。
- 家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援（4市）するとともに、専門性の向上に向けた人権保育研修（25回、615人受講）を実施しました。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。（創10）
- ③病児・病後児保育事業の施設整備および運営を支援しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童対策を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修（修了者301人）や子育て支援員研修（修了者32人）を実施しました。引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、保育の質の向上や人材確保に努める必要があります。（創10）
- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」の取組の一環として、行政や子どもの貧困対策に取り組む団体等を対象に講演会や意見交換などを行いました。今後も子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体間での顔の見える関係づくりや連携強化を支援する必要があります。また、平成29年度に実施した子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、多くの団体が活動に参画できるよう、運営等のノウハウをまとめたハンドブックを作成するとともに、子ども食堂開設講座（76人参加）を開催しました。さらに、県内の子ども食堂関係者をつなぐ「三重こども食堂ネットワーク」の設立を支援しました。子ども食堂を拡充するために、食材の調達やボランティアの確保などさまざまな課題に対して取り組む同ネットワークの活動を支援する必要があります。（創2）
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親への就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（9市町）を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行うとともに、他団体とも連携し、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。（創2）
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（7市）するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援（26市町）等を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもへの学習支援等が、全ての市町で利用できるよう働きかける必要があります。（創2）
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人（21法人）に対する助成や給付金の支給（1,126人）等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。引き続き、保護者等の経済的負担軽減のため、支援を行う必要があります。

⑨県立高等学校授業料に充てる就学支援金の支給のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒 32,340 人に対し、就学支援金受給資格を認定しました。低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、3,995 人に対して奨学給付金を支給しました。また、通信制を除く非課税世帯の第 1 子の給付額を増額しました。経済的理由により修学が困難な者 594 人に対し、修学奨学金を貸与しました。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。

小中学校入学時の学用品等の購入費用についても、各家庭の負担が大きいことから、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。その結果、前倒し支給を行う市町が平成 30 年度の小学生 17 市町、中学生 24 市町から、令和元年度は小学生 25 市町、中学生 27 市町と、小中学校ともに増加しました。

⑩県立子ども心身発達医療センターにおいて、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら、専門性の高い医療、福祉サービスの提供を行いました。外来初診待機等の改善に向けて、診療体制を充実させるとともに、地域の医療・福祉機関等との連携を深め、地域における支援体制を強化していく必要があります。（創 12）

⑪途切れない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。支援の必要な児童を就学前に早期発見・支援するため、さらに導入を促進する必要があります。（創 12）

⑫乳幼児から小学生の子を持つ保護者などに対し、子育ての不安感や負担感を軽減するため、市町、三重県PTA連合会、県教育委員会と連携し、保護者同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップ（8か所、413人参加）やその進行役の養成講座（7か所、234人参加）を開催しました。さらに多くの保護者にこの取組が浸透し、子育ての不安感や負担感を軽減するために、取組を継続する必要があります。また、第 2 子の壁を乗り越えられるかは第 1 子の子育てへの男性の関与が大きく影響していることから、企業や団体等と連携して、子育てへの父親の参画を進める必要があります。

⑬子どもの頃の自然体験が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育を推進しました。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進める上で核となる人材の育成が必要です。

⑭平成 28 年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、5 市町においてモデル事業を実施し、地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成等を進めたほか、家庭教育に関する市町担当者会議を開催して事例の共有や情報交換を行い、家庭教育応援の取組を推進しました。引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。

（創 10）

⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「ありがとうの一行詩コンクール」を実施し、15,000 件を超える応募がありました。今後も企業や地域と連携しながら、家族や大切な人へ感謝の気持ちを伝える大切さを啓発する必要があります。

⑯個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園を設置・経営する学校法人を支援しました。子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は、60 園のうち 28 園となりました。平成 30 年 7 月に実施した意向調査によると、さらに 7 園が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。

- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。(創10)
- ⑱幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を配付し、各種研修会等で保幼小連携の重要性を啓発しました。また、子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育む効果的な指導方法や環境づくりについて、4園の幼稚園を指定して実践研究を行いました。今後は、手引きや実践研究の成果をさらに普及し、効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続等について取組を進める必要があります。また、就学前の子どもたちが適切な生活習慣を身につけられるよう、幼稚園等における就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を進めています。引き続き、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組む必要があります。(創10)

・「県民指標」については、目標を達成できませんでした。育児休業取得率の上昇など働き続けやすい環境整備が進んだことなどにより、潜在的な保育ニーズが顕在化したことで想定を超える低年齢児の入所申込みがあるなど、保育を必要とする児童数が増加するとともに、保育士不足等により受入側の体制が整わなかったことが要因と考えます。待機児童解消に向けて、引き続き保育所等整備の取組を推進するとともに、潜在保育士の就労等意識調査の結果をふまえて、保育士の定着や離職防止を図る取組を進め、保育の受け皿を確保していく必要があります。

令和元年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 中山 恵里子 電話：059-224-2317】

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」が最終年度を迎えることから、これまでの取組や市町が策定する次期「市町子ども・子育て支援事業計画」の内容をふまえ、次期計画（令和2～6年度）を策定するとともに、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等への共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。また、令和元年10月から実施予定の「幼児教育・保育の無償化」について、国の動向を注視しつつ、市町と連携して適切に対応していきます。
- ②令和元年10月から実施予定の「幼児教育・保育の無償化」の影響も考慮し、待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。さらに、平成30年度に実施した潜在保育士を対象とした就労等意識調査の結果を受けて、就労意欲のある潜在保育士等の就労促進につながる取組や、現在働いている保育士の離職防止を図るため、保育所におけるイクボスの取組を進めます。あわせて、就労を希望する方が求めているきめ細かな求人情報や研修事業、保育所等の情報を保育士・保育所支援センターにおいて一元的に発信するほか、保育士を補助する「保育支援者」の確保を支援します。加えて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を実施します。
- 家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援するとともに、専門性の向上に向けた研修を実施するなど、質の高い教育・保育の取組を支援します。(創10)

- ③病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。また、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。
- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。(創10)
- ⑤「三重県子どもの貧困対策計画」が最終年度を迎えることから、県内の貧困家庭等の実態を把握するとともに、「三重県子どもの貧困対策推進会議」の意見等をふまえ、次期計画(令和2～6年度)を策定します。また、引き続き同推進会議等を活用し、子どもの貧困対策に取り組む関係団体間での顔の見える関係づくりや連携強化を進めます。さらに、「三重こども食堂ネットワーク」が進める子ども食堂の充実に向けた取組に対し、引き続き支援していきます。(創2)
- ⑥「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」が最終年度を迎えることから、同計画に基づく取組や実績等をふまえながら、次期計画(令和2～6年度)を策定するとともに、ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。(創2)
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町を支援するとともに、生活困窮家庭(生活保護受給世帯を含む。)の子どもの学習支援等を行います。また、ひとり親家庭や生活困窮家庭(生活保護受給世帯を含む。)の学習支援等が全ての市町で利用できるようさまざまな機会を通じて働きかけます。(創2)
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免の対象者を拡充し、減免制度の充実を図り、授業料減免を行った学校法人に対して助成するとともに、引き続き給付金の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知し、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。(創12)
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、研修や普及啓発事業等を実施し、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。(創12)
- ⑫乳幼児から小学生の子を持つ保護者等を対象に、引き続き、市町、三重県PTA連合会、県教育委員会と連携して、保護者同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。
- ⑬自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育の普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣や事例研究会等の開催とともに、野外体験保育を推進する核となる人材の育成を進めます。
- ⑭「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。(創10)

- ⑮親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「ありがとうの一行詩コンクール」を引き続き実施します。
- ⑯私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。
- ⑱市町と連携しながら、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」の普及を進めるとともに、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を通して、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組むよう支援します。また、就学前教育の専門家を市町に派遣し、子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育む効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続について研修会や公開保育等で指導・助言を行い、各市町における就学前教育の質の向上に係る取組を支援します。（創10）

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

議案第 10 号

議決事項の訂正について

平成31年4月15日議決「議案第6号 平成31年度三重県教科用図書選定審議会委員の任命について」の一部を別紙のとおり訂正することについて、議決を求める。

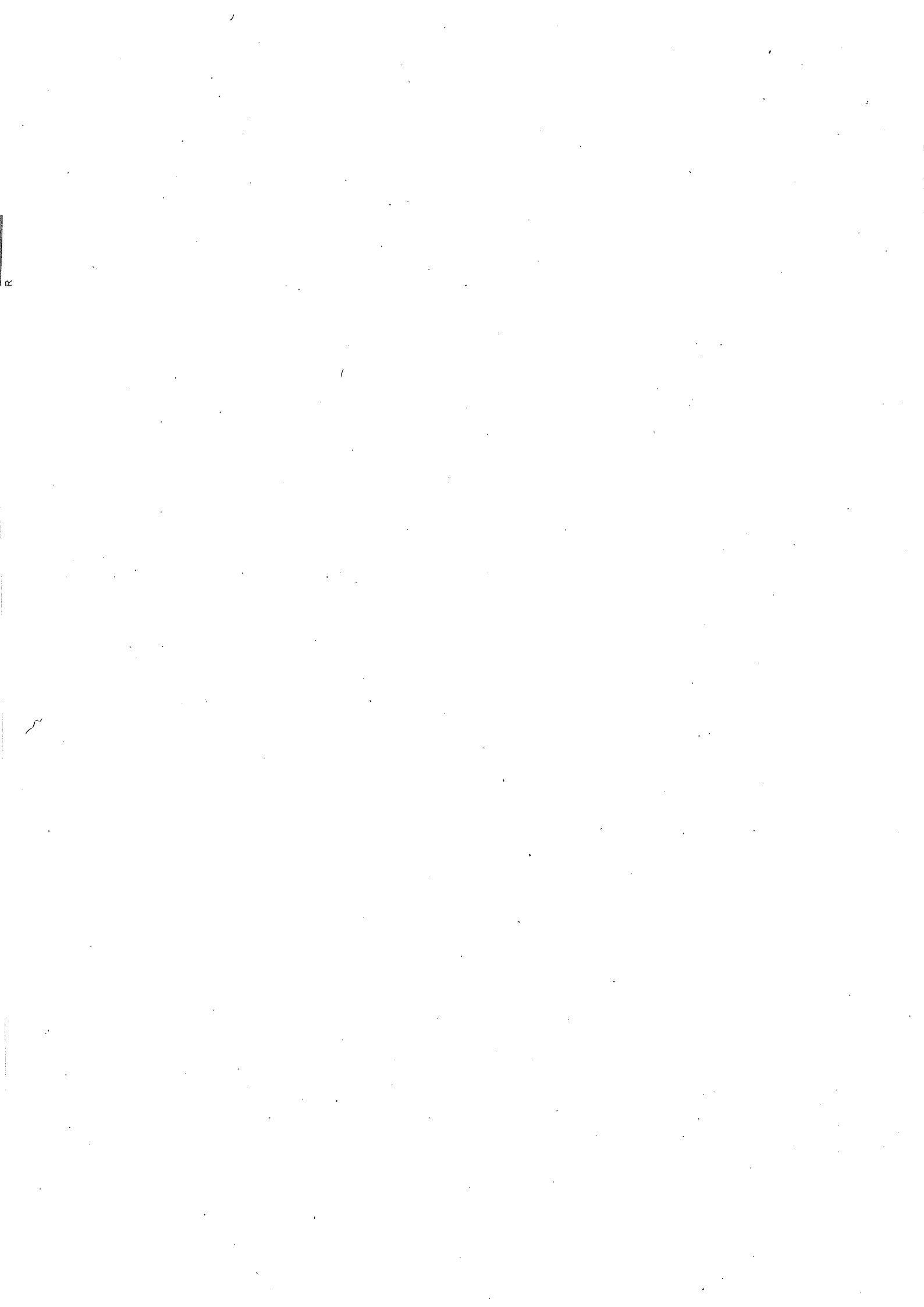
令和元年5月9日提出

三重県教育委員会教育長 廣田 恵子

提案理由

平成31年4月15日開催の教育委員会定例会において議決された「議案第6号 平成31年度三重県教科用図書選定審議会委員の任命について」において、委員名に誤りがあったので、訂正する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。



(別紙)

議案第6号別紙中、「岡田 真弓」を「岡田 真由美」に訂正する。

平成31年度 三重県教科用図書選定審議会委員名簿

選定審議会委員区分	所 属	職 名	委 員 名	性別	再・新
政令第9条第1項 第1号委員	いなべにし いなべ市立員弁西小学校	校長	おかもと としかず 岡本 利和	男	新
	しろこ 鈴鹿市立白子小学校	教頭	あさい かずよ 浅井 和代	女	新
	めいわ 明和町立明和中学校	教諭	こんどう さおり 近藤 早織	女	新
	たまき 玉城町立玉城中学校	校長	ひがしたに としかず 東谷 利和	男	新
	みのわ 名張市立箕曲小学校	校長	ほんだ えみこ 本多 恵美子	女	新
	ふなつ 紀北町立船津小学校	教諭	み き としき 三鬼 敏基	男	新
政令第9条第1項 第2号委員	桑名市教育委員会	教育委員	あんどう ちさと 安藤 智里	女	再
	四日市市教育委員会事務局 指導課	指導主事	なるかわ えみ 生川 恵美	女	新
	亀山市教育委員会	教育長	はっとり ひろし 服部 裕	男	新
	津市教育委員会事務局 教育研究支援課	副主幹兼 指導主事	つじ ゆみこ 辻 由美子	女	新
	多気町教育委員会	教育長	はしもと ひろし 橋本 弘司	男	新
	伊勢市教育委員会事務局 学校教育課	指導主事	むらい のりこ 村井 紀子	女	再
	鳥羽市教育委員会	教育委員	えざき ゆみ 江崎 ユミ	女	新
	伊賀市教育委員会事務局 学校教育課	主幹兼指 導教職員 係長	ちやもと こういち 茶本 康一	男	新
	尾鷲市教育委員会	教育委員	きたうら かよ 北裏 佳代	女	新
	御浜町教育委員会	教育委員	みなみ けいすけ 南 州計	男	新
政令第9条第1項 第3号委員	三重大学教育学部	学部長	つるはら きよし 鶴原 清志	男	再
	三重県私学協会	理事	たかぎ よしなり 高木 義成	男	新
	三重県PTA連合会	専務理事	やまは けんたろう 山羽 賢多郎	男	新
	三重県PTA連合会	常務理事	おかだ まゆみ 岡田 真弓	女	新

任期は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第7条の規定により、平成31年4月1日から平成31年8月31日までとする。

議案第6号1頁 ※下線部が訂正部分(訂正後)

平成31年度 三重県教科用図書選定審議会委員名簿

選定審議会委員区分	所 属	職 名	委 員 名	性別	再・新
政令第9条第1項 第1号委員	いなべにし いなべ市立員弁西小学校	校長	おかもと としかず 岡本 利和	男	新
	しろこ 鈴鹿市立白子小学校	教頭	あさい かずよ 浅井 和代	女	新
	めいわ 明和町立明和中学校	教諭	こんどう さおり 近藤 早織	女	新
	たまき 玉城町立玉城中学校	校長	ひがしたに としかず 東谷 利和	男	新
	みのわ 名張市立箕曲小学校	校長	ほんだ えみこ 本多 恵美子	女	新
	ふなつ 紀北町立船津小学校	教諭	み き としき 三鬼 敏基	男	新
政令第9条第1項 第2号委員	桑名市教育委員会	教育委員	あんどう ちさと 安藤 智里	女	再
	四日市市教育委員会事務局 指導課	指導主事	なるかわ えみ 生川 恵美	女	新
	亀山市教育委員会	教育長	はっとり ひろ 服部 裕	男	新
	津市教育委員会事務局 教育研究支援課	副主幹兼 指導主事	つじ ゆみこ 辻 由美子	女	新
	多気町教育委員会	教育長	はしもと ひろし 橋本 弘司	男	新
	伊勢市教育委員会事務局 学校教育課	指導主事	むらい のりこ 村井 紀子	女	再
	鳥羽市教育委員会	教育委員	えざき ゆみ 江崎 ユミ	女	新
	伊賀市教育委員会事務局 学校教育課	主幹兼指 導教職員 係長	ちかもと こういち 茶本 康一	男	新
	尾鷲市教育委員会	教育委員	きたらふ かよ 北裏 佳代	女	新
	御浜町教育委員会	教育委員	みなみ けいすけ 南 州計	男	新
政令第9条第1項 第3号委員	三重大学教育学部	学部長	つるはら きよし 鶴原 清志	男	再
	三重県私学協会	理事	たかぎ よしなり 高木 義成	男	新
	三重県PTA連合会	専務理事	やまは けんたろう 山羽 賢多郎	男	新
	三重県PTA連合会	常務理事	おかだ まゆみ 岡田 真由美	女	新

任期は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第7条の規定により、平成31年4月1日から平成31年8月31日までとする。

